

IV 環境首都・先進とくしま

1 環境首都・先進とくしまづくり①

◆長期ビジョン編から◆

- ◇ 快適さと環境が両立したライフスタイルが広まり、高品質・長寿命の製品を利用し、また、太陽電池など自然エネルギーを最大限に利用することで、家庭から排出されるCO₂は半減されています。このような「環境首都とくしま」のライフスタイルは、途上国のモデルともなっています。
- ◇ 木材から低成本でエタノールを製造する技術が確立し、徳島はバイオマスの最先端地域になり、アジア地域の環境問題解決にも貢献しています。

◆県民のみなさんからの主なご意見◆

- あらゆる面で環境負荷が低減されている社会を目指すべき。
- JR増便や新システム導入等により、公共交通の利便性を向上し、マイカーからの転換を促す。

中期プラン編

〈目指すべき10年程度先の姿〉

持続可能な未来に向かう社会

- ◎ 環境に配慮した生活をするライフスタイルや社会経済システムに転換され、環境への負荷が最小限に抑えられています。
- ◎ 新たに自動車を購入する際は、誰もが電気自動車やプラグイン・ハイブリッド自動車などの「地球にやさしい自動車」を購入し、その使用目的に応じて使い分けをしています。
- ◎ 企業等においては、公共交通機関や自転車を利用した通勤が多くなるとともに、近距離の出張については電動アシスト自転車が大いに利用されています。
- ◎ 本県に豊富に存在する森林資源をはじめとしたバイオマスや太陽光、水力などの再生可能エネルギーを活用し、「エネルギーの地産地消」が進むとともに、売電等による新産業も創出され、地域が活性化しています。
- ◎ 新築住宅や事業所には太陽光パネルが設置され、自分で使う電力は自らが創り出すとともに、照明にはLEDが使われるのが当たり前になっています。
- ◎ 県内に大・中規模の太陽光発電や風力発電が設置され、再生可能エネルギーの大量導入が可能となっています。

〈実現のための主な施策の方向性〉

- ◎ 「徳島県地球温暖化対策推進計画」に基づき、県民、事業者、行政が、互いに連携、協働し、主体的に各種施策に取り組むことにより、各分野において温室効果ガス排出量を削減します。
- ◎ 「とくしま環境県民会議」において、地球にやさしい自動車について、地域特性を踏まえた普及方策を策定するとともに、産学民官が連携・協働して、急速充電等設備の整備やレンタル・カーシェアリングを通じて、普及を促進します。また、関西広域連合による広域的な電気自動車の普及や温室効果ガスの削減の普及啓発事業などを実施します。
- ◎ パークアンドライドやサイクルアンドバスライド等により、自動車からバスや鉄道などの公共交通機関への利用の転換を図ります。
- ◎ 太陽光や小水力などの再生可能エネルギーの「地産地消」を産学民官協働で支援することにより、地域経済及び地域社会の活性化や雇用の創出を促進します。
- ◎ 県有施設から率先して、太陽光発電設備やLED照明を設置し、エネルギーの自給自足を図るとともに、各種情報の提供や専門家によるアドバイスなどにより、民間企業や個人住宅における取組を支援します。
- ◎ 産学民官が連携・協働して取り組むことにより、遊休公用地等を活用しての大・中規模の太陽光発電や風力発電の設置を促進します。

行動計画編**〈主な施策及び数値目標〉****～環境施策等の総合的展開～**

- 「徳島県地球温暖化対策推進条例」に基づく「地球温暖化対策推進計画」により、重点プログラムをはじめとした温室効果ガス削減のための施策を推進します。

～地球にやさしい生活・社会活動の推進～

- 自動車の利用を抑制し、徒歩や自転車・公共交通機関等の利用を促進する低炭素型の交通体系を構築するため、「サイクル・アンド・ライド」をはじめとする「環境首都型通勤」の創造に向けた取組を推進します。

○民間と産学官による新たな「実証実験」の展開（累計）

① → ② 3箇所

- 運輸部門における温室効果ガス排出量を削減するため、産学民官が連携・協働して、電気自動車やプラグインハイブリッド車等の次世代自動車に関する普及方策を決定し、その普及を図ります。

○普及方策の決定

③決定

○県内「急速充電設備（エコスタンド）」設置数（累計）

④ 1基 → ⑤ 15基

～新エネルギーの普及促進～

- 地域循環システムの構築に向けての体制整備及び風力発電など新エネルギーの導入についての検討を進めます。また、小水力発電の開発が可能な条件等を調査研究し、情報の発信や技術支援を行います。

- 「地域」における「エネルギーの地産地消」を産学民官協働で支援し、環境分野での新産業や雇用の創出が図られる「実証・モデル事業」を実施します。

○電力の自給自足「実証・モデル事業」の実施箇所数（累計）

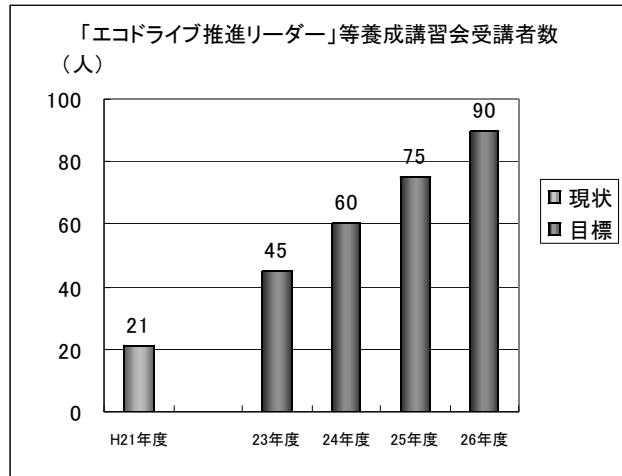
⑥ 1基 → ⑦ 15箇所以上

～省エネルギー対策の推進～

- 事業所における自動車に依存しない取組などを支援し、環境配慮型事業所への転換を促進します。

○「エコドライブ推進リーダー」等養成講習会受講者数（累計）

⑧ 21人 → ⑨ 90人

**～県自らの率先的取組～**

- 県独自の環境マネジメントシステムにより、「エコオフィスとくしま・県率先行動計画」の効果的・効率的な管理を行うなど、環境にやさしい行政運営の徹底を図ります。

- 県内における次世代自動車の普及に向け、多くの公用車を保有する県自らの率先行動として、「エコオフィスとくしま・県率先行動計画」に基づき、次世代自動車の積極的な導入を推進します。

○県公用車の「エコカー（次世代自動車）」導入比率

⑩ 9% → ⑪ 18%

IV 環境首都・先進とくしま

1 環境首都・先進とくしまづくり②

◆長期ビジョン編から◆

- ◇ すべての学校が「学校版環境ISO」に取り組み、小さな頃から環境問題への理解力と実践力をしっかりと養成しています。地球環境や資源の有限性が認識され、人々が豊かさを実感しつつ、環境に配慮した生活をするライフスタイルや社会経済システムに転換され、環境への負荷が最小限に抑えられています。

◆県民のみなさんからの主なご意見◆

- 将来を担う子ども達が、環境負荷の少ない生活様式を身につけ、家族とともに継続していくことが大事。
- 地域住民が主体となって環境活動に取り組めるようにするために、NPOと町内会・自治会等が一緒にになって、地域を引っ張る「ご近所パワーの養成」や地域プロデュース、事業コーディネートができる人材づくりが必要。

中期プラン編

〈目指すべき10年程度先の姿〉

拡がる環境活動の「わ」

- ◎ 誰もが高い環境意識を持ち、それぞれの役割・責任に応じ、主体的に環境活動に取り組んでいます。また、環境活動に取り組むことにより、幸福感、充実感を味わっています。
- ◎ 子どもからお年寄りまで楽しみながら環境に関する知識を吸収できる講座やイベントが数多く用意されているとともに、情報収集しやすいように、ジャンル別や時期別に適切に分類されており、誰でも気軽に参加できるようになっています。
- ◎ 学校を拠点に、環境活動が地域ぐるみで積極的に行われることにより、環境問題について関心を持ち、様々な課題解決に向け実践力を身につけた子どもたちが育つとともに、家庭や地域にも環境意識が浸透しています。
- ◎ 地域社会・企業等との連携型環境学習の推進により、児童・生徒が、家庭・地域・学校が一体となった環境活動に積極的に参加しています。

〈実現のための主な施策の方向性〉

- ◎ エコみらいとくしま（環境首都とくしま創造センター）を拠点として、環境活動の「わ」が拡がる人づくり、地域づくりを進めています。
- ◎ 子どもの頃から環境に親しみを持てるよう、環境アドバイザー（学識経験者、環境活動家、県職員）が、小・中学校や地域の自治会などに出向き、出前講座を実施します。
- ◎ 指導者養成講座を受講した者が、受講後は地域に入って町内会や自治会の環境活動のプロデュースやコーディネートをするとともに、各種講座の講師になるなど、環境意識の高い人材の育成を進めます。
- ◎ 県内各地域における環境活動・環境学習の指導者や環境団体のリーダーなどのネットワーク化を図ります。
- ◎ 誰もが、自主的、主体的に環境活動に取り組むことができるよう、顕著な活動に対する表彰制度や活動方法の支援を工夫します。
- ◎ 学校施設の屋上緑化、内装材の木質化、太陽光発電設備の導入などを進め、すべての学校を地域の環境教育の拠点とすることにより、地域全体で取り組む環境保全活動の充実を図ります。
- ◎ 体験的・実践的環境学習である「学校版環境ISO」の取組を充実・発展させ、学校と地域社会がより一層連携し環境保全活動を推進する連携型環境学習の取組を進めます。

<主な施策及び数値目標>

～環境活動の「わ」を拓げる人・地域づくり～

- 地球温暖化の防止に向け、県民一人ひとりが高い環境意識を持って行動できるよう、広域的かつ先導的に実践活動を実施します。

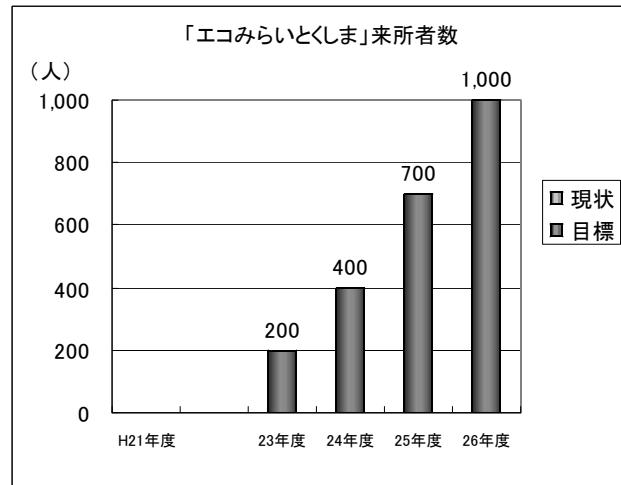
○環境活動に対する表彰団体等の数（累計）

①24団体等 → ②150団体等

- 県民主体の活動拠点である「エコみらいとくしま（環境首都とくしま創造センター）」での取組を促進します。

○「エコみらいとくしま」来所者数（累計）

①— → ②1,000人



- 学校における環境学習活動を地域の企業等が支える「環境首都あどふと・エコスクール」を活用するなど、地域や事業者、学校などにおける「とくしま環境学びプラン」に基づく環境教育・学習の実践を総合的・体系的に推進します。

○環境学習の新規実施件数（累計）

①15件 → ②45件

- 環境に関する高い意識と行動規範・実践力を持つ人材を養成するため、各種講座を実施します。

○「とくしま環境学講座」受講者数（累計）

①— → ②150人

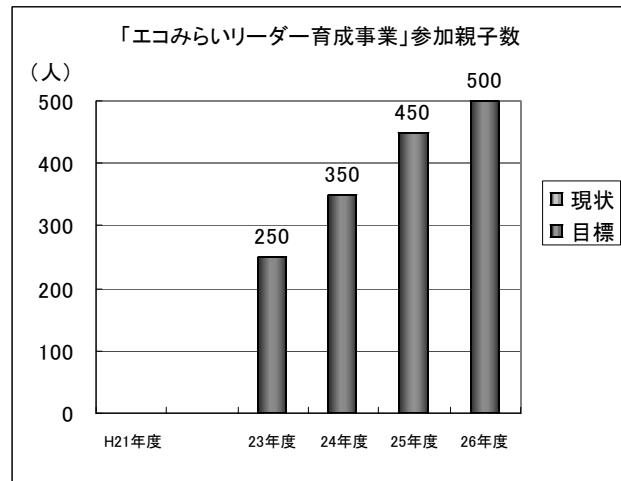
○「エコみらいリーダー育成事業」

参加親子数（累計）

①— → ②500人

○「とくしま環境マイスター」認定者数（累計）

①— → ②50人



- 体験的・実践的環境学習である「学校版環境ISO」を発展させ、学校と地域がより一層連携し環境学習を行う「新学校版環境ISO（仮称）」の取組を推進します。

○「新学校版環境ISO（仮称）」認証取得校数（累計）

①— → ②250校

- 学校施設の屋上緑化やLED照明の活用等、学校のエコスクール化を図ることにより、学校を拠点とした環境教育を推進します。

○エコスクール化県立学校数

①3校 → ②全校展開

IV 環境首都・先進とくしま 2 循環型社会とくしまづくり

◆長期ビジョン編から◆

- ◇ 家庭生活では、快適さと環境が両立したライフスタイルが広まり、高品質・長寿命の製品を利用するとともに、人々の意識がモノを買うという感覚から機能を買うというものに変化しているため、レンタル、リース、リユース市場が成り立っています。

◆県民のみなさんからの主なご意見◆

- レジ袋有料化の取組を県下一円に広げることで、環境首都とくしまを全国にPRするとともに、家庭からのエコ活動を考えるきっかけとしてもらうことにより、より一層の循環型社会推進を図る。
- 家電製品やパソコンだけではなく、ペットボトルをはじめ幅広い製品でデポジット制度が導入され、リサイクルの仕組みがしっかりと確立された社会の実現。

中期プラン編

〈目指すべき10年程度先の姿〉

進む循環型社会への転換

- ◎ 県民誰もが「環境にやさしい生活」を心がけ、大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会から、環境負荷が低減された循環型社会へと転換しています。
- ◎ 県民や事業者に3R意識が浸透したことにより、さまざまリサイクルシステムの導入がなされ、廃棄物ゼロ社会が推進されています。
- ◎ 循環型社会に対応した廃棄物処理・リサイクル施設の整備が進むとともに、廃棄物等を新たな資源として捉える「環境関連産業」が集積されています。
- ◎ 畜産農家と耕種農家の連携が促進され、家畜排泄物が肥料として有効利用されるとともに、エネルギー資源として鶏糞の熱利用が進められています。
- ◎ 環境への負荷を軽減した持続的な農業や畜産業が営まれているとともに、新たに付加価値のある「安全・安心な農畜産物」が県内外の消費者などに提供されています。

〈実現のための主な施策の方向性〉

- ◎ 県民や事業者に3R意識の浸透を図り、廃棄物のリサイクルを進めます。
- ◎ 「ゴミゼロの日」キャンペーンをはじめとした環境美化の取組を産学官民と連携、協働により推進し、すべての県民に対し「ゴミを出さない、捨てない」という意識の定着を図ります。
- ◎ スーパーなど事業者、消費者、行政の3者が連携、協働し、マイバッグ持参に対する優遇制度を導入すること等により、マイバッグ持参を促進します。
- ◎ 優良な産業廃棄物処理業者の育成や環境関連産業の振興を図るための支援を行います。
- ◎ 一般廃棄物処理施設（焼却炉・溶融炉）を建設する市町村等に対し、熱利用や残さの資源化機能を有するリサイクル性の高い施設整備を行うよう助言や技術的支援を行います。
- ◎ 農村地域から出る使用済み農業生産資材や家畜排せつ物などについて、適正な管理と処理及びバイオマス資源としての利活用を推進し、農村地域の環境保全や資源の有効利用を図ります。
- ◎ 畜産業の副産物である鶏糞などを、地域の農産物や飼料用米への有機質肥料として有効利用する「南部圏域ならではの循環システム」を推進します。

<主な施策及び数値目標>

～廃棄物の発生抑制・リサイクルの推進～

- 産学民官で構成する「とくしま環境県民会議」を中心に市町村や民間企業と連携して、マイバッグ持参の拡大を図り、ライフスタイルの転換を目指す「レジ袋ゼロの日・推進事業」に取り組みます。

○「レジ袋ゼロの日・推進事業」への取組市町村数

①3市町村→②18市町村

- 産学民官で構成する「とくしま環境県民会議」を中心に市町村や民間企業等と連携して、日常生活における「見える化モデル」として「マイバッグでお買い物隊員」の登録数増加を図ります。

○マイバッグでお買い物隊員数（累計）

①—→②2,000人以上

- 家畜排せつ物をバイオマス資源として効率的に熱利用する方策などを検討するとともに、肥料として有効利用を図ります。

○家畜排せつ物の堆肥化率

①91%→②97%

～環境関連産業の育成～

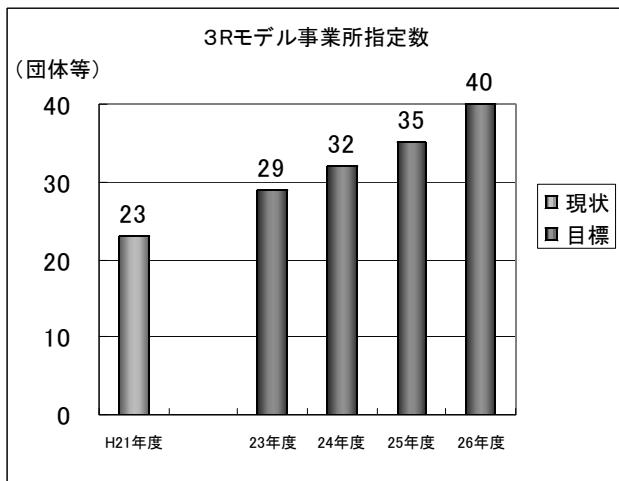
- リサイクル製品・3Rモデル事業所・エコショップ等の認定・普及を図ります。

○リサイクル製品の認定

①34製品→②60製品

○3Rモデル事業所の指定数

①23事業所→②40事業所

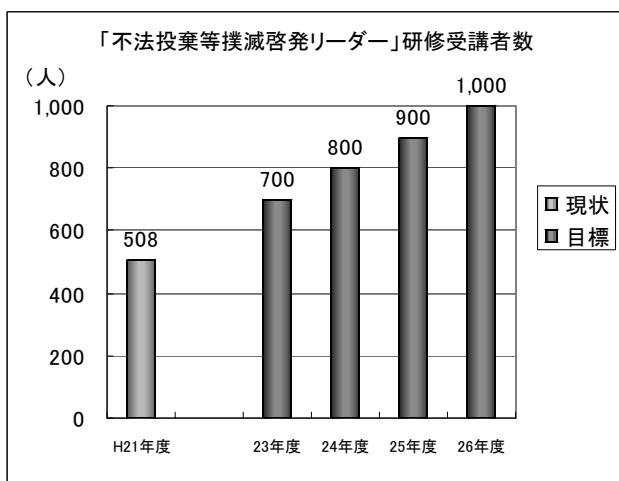


～廃棄物処理施設の整備～

- 廃棄物の3Rを総合的に推進し、生活環境の保全を図るため、市町村等における「循環型社会形成推進地域計画」の策定を支援し、一般廃棄物処理施設の整備を図ります。

○次期「循環型社会形成推進地域計画」の策定数

①5計画



～産業廃棄物処理の適正化～

- 産業廃棄物の排出事業者や処理業者等への立入検査や調査を実施し、適正処理に向け、監視・指導を行います。

○徳島県不法投棄等撲滅啓発リーダー

研修受講者数（累計）

①508人→②1,000人

IV 環境首都・先進とくしま 3 安全で快適なとくしまづくり①

◆長期ビジョン編から◆

- ◇ 下水道・農業集落排水・合併浄化槽の普及により、清潔で快適な生活環境が確保され、工場・事業所での排水対策も徹底されています。

◆県民のみなさんからの主なご意見◆

- 下水道の整備を促進するとともに、街の緑や花を増やすなど、四季を感じられるまちづくりの推進。
- 吉野川や那賀川をはじめとした世界に誇る徳島の水環境を未来に引き継いでいかなければならぬ。

中期プラン編

〈目指すべき10年程度先の姿〉

美しく快適な生活環境

- ◎ 多くの事業者が、自らの責任を自覚しながら自主的に環境負荷の低減に努めており、このような環境に配慮する運営姿勢は地域社会からも高く評価され支持されています。
- ◎ 工場等からの排水対策の徹底、排水浄化技術の向上や汚水処理人口の増加により、全国に誇る海、川の水質がさらに向上しています。
- ◎ 地域の実情に応じた、下水道・農業集落排水・合併浄化槽等の普及が進み、清潔で快適な生活環境が向上しています。
- ◎ 工場等からのばい煙や自動車の排気ガスによる大気汚染が大幅に改善され、誰もがきれいな空気を楽しみながら暮らしています。

〈実現のための主な施策の方向性〉

- ◎ 学校や地域、事業所に対する環境学習を通じて、環境を大切にしようとする意識を社会全体に醸成していきます。
- ◎ 下水道をはじめとする汚水処理の「意義」や「大切さ」について、広く県民に対し、あらゆる機会を通じて、普及・啓発を実施します。
- ◎ きれいな海、川を守るために、旧吉野川流域地区における流域下水道をはじめ、下水道や合併処理浄化槽等の整備を進めるとともに、処理施設の日常の維持管理や接続率の向上など、地域一体での取組を推進し、汚水処理人口を増やします。
- ◎ 工場等からの化学物質の排出による周辺環境への影響を最小化するため、事業者の適切な自主管理を促進するとともに、地域社会との情報共有、意思疎通が図られるよう支援します。
- ◎ 大気、水、土壤における汚染状況を迅速かつ的確に把握するため、より効率的な環境監視体制の整備を進めるとともに、事業者による自主的な公害防止の取組を促進します。

<主な施策及び数値目標>

～きれいな水環境づくりの推進～

- 全国に誇れる「徳島きれいな水環境」の創造に向け、各種施策を推進します。

○汚水処理人口普及率

②47.6%→⑥55%

○小・中学校に出向いての出前講座の開催数

②21回→⑥30回

○アクアきらら月見ヶ丘（旧吉野川浄化センター）の見学者数

②121人→⑥180人

- 旧吉野川流域地区における流域下水道事業を推進するとともに、市町村が実施している公共下水道の早期供用（接続を含む）を図ります。

○公共下水道による処理人口

②111,032人→⑥131,000人

- 市町村が実施する合併処理浄化槽の整備を促進します。

○合併処理浄化槽による処理人口

②240,977人→⑥277,000人

- 浄化槽整備や維持管理に係る普及啓発を実施します。

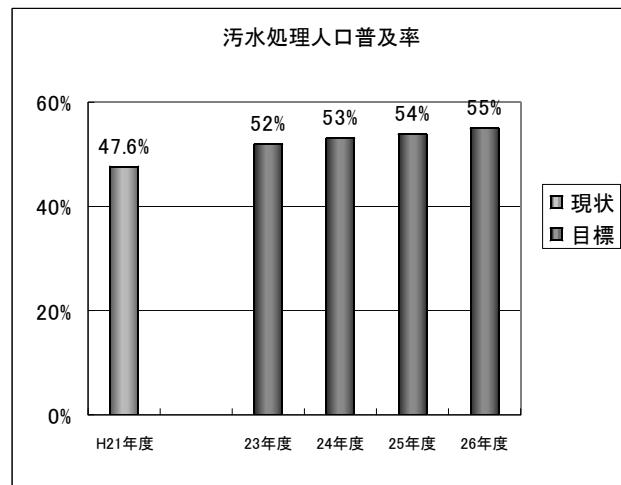
○浄化槽法定検査受検率

②40.5%→⑥55.0%

- 浄化槽の適正な維持管理のため一括契約制度の普及に取り組み、導入意欲のある市町村を支援し、導入を加速します。

○「浄化槽維持管理一括契約制度」導入市町村数

②-→⑥10市町村



～河川・海等の環境対策の推進～

- 河川の浚渫による底泥の除去などの浄化対策を推進します。

○河川の浚渫土量（累計）

②85,700m³→⑥92,000m³

～大気・水環境等の保全～

- 事業所等の監視・測定を効率的に実施することにより、本県の良好な大気環境の保全に努めます。

○工場・事業場等のばい煙排出規制の適合状況

②～⑥100%を維持

○大気汚染に係る環境基準達成状況（二酸化窒素）

②～⑥100%を維持

IV 環境首都・先進とくしま

3 安全で快適なとくしまづくり②

◆長期ビジョン編から◆

- ◇ 街や周辺地域では、自然や歴史・文化に根ざした景観整備が行われ、個性的で魅力的な地域が形成され、市街地では緑豊かな美しい都市環境の中で快適な都市生活が実現しています。

◆県民のみなさんからの主なご意見◆

- 川を活かしたまちづくり（護岸整備、川に向いた店舗、水上バス）の推進。
- ニューヨークのセントラルパークのように、100年後を見据えた自然環境の保全・創造、街・景観づくりを進める思想と取組が根付いた徳島の実現。

中期プラン編

〈目指すべき10年程度先の姿〉

豊かな自然環境と美しい景観

- ◎ 街路等の都市施設において緑化が進み、住民参加による緑化と相まって、緑豊かな美しい地域景観が形成されつつあります。また、都市公園の緑と河川とが一体となった潤いある景観が形成され、水辺の遊歩道や舟運の活用により、県内外の人々で大いに賑わっています。
- ◎ 徳島のおおらかな自然、歴史、文化等の特性を活かした良好な景観が形成され、地域住民の景観に対する意識が高まっています。
- ◎ 住民と行政が協働し、自然や歴史、文化に根ざした景観整備が行われ、個性的で魅力的な地域が県下に広がっています。

〈実現のための主な施策の方向性〉

- ◎ 地域の自然環境やまちなみと調和した良好な地域景観が形成されるよう、景観に配慮したまちづくりを進めます。
- ◎ 市町村の景観形成への支援として、景観に関する様々な分野の専門家である景観アドバイザーの市町村への派遣を推進します。
- ◎ 地域住民の景観に対する意識を高めるため、専門家を招いての講習会やワークショップを取り入れ、徳島の良好な景観づくりのリーダーとなる人材や団体の育成を図ります。
- ◎ 住民と行政が協働で道路景観の向上を図り、地域の歴史・文化や自然を活かした地域づくりを支援する「とくしま風景街道」の取組を推進します。

<主な施策及び数値目標>

～地域の良好な景観づくり～

- 景観行政団体となった市町村へ、景観の専門家である「景観アドバイザー」を派遣し、地域住民の景観に対する意識を高めるための講習会やワークショップを取り入れ、景観づくりのリーダーとなる人物や団体の育成を図り、市町村の「景観計画」策定を推進します。

○景観計画策定団体

① 1 団体→⑥ 5 団体

- 住民と行政が協働で道路景観の向上を図り、地域の歴史・文化や自然を活かした地域づくりを支援する「とくしま風景街道」の取組を推進します。

○「とくしま風景街道」ルート数

① 4 ルート→⑥ 6 ルート

- 「四国のみずべハハハ箇所」のPRを行うとともに、ハハハ箇所以外の番外箇所の新たな掘り起こしを行い、ルートマップを作成して県内外へ「徳島のみずべ」の魅力を情報発信します。

○ルートマップの作成

⑥ 作成

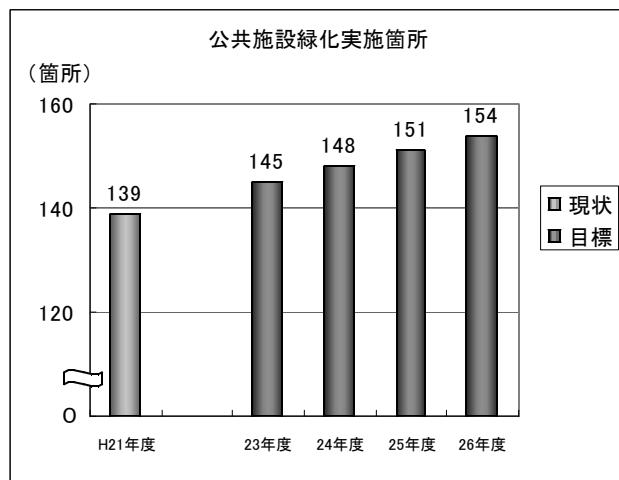
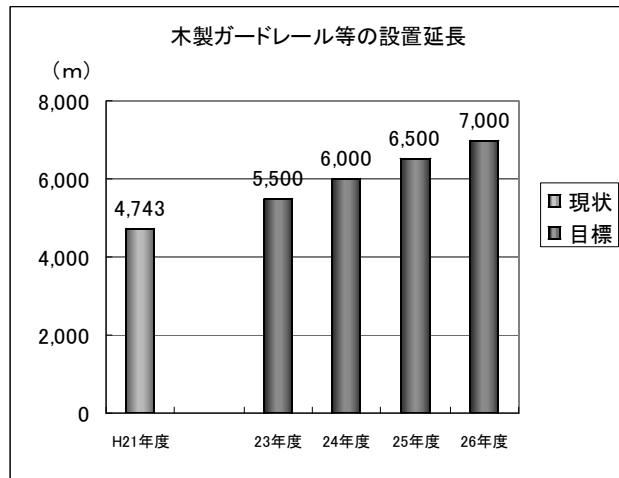
- 地域の自然環境やまちなみと調和した良好な地域景観が形成されるよう、景観に配慮した公共事業を実施します。

○木製（間伐材）ガードレール等の設置延長

① 4,743m→⑦ 7,000m

○公共施設緑化実施箇所

① 139箇所→⑥ 154箇所



- ひょうたん島周辺の既存観光資源を中心とした水上ネットワークの構築や回廊整備により、中心市街地から新町川河口までの活性化及び観光振興を図ります。（再掲）

○水上ネットワークの構築

⑥ 構築

IV 環境首都・先進とくしま 4 自然共生社会とくしまづくり

◆長期ビジョン編から◆

- ◇ 天然ブナ林、数多くの清流、サンゴの見られる海洋など、全国に誇れる豊かな自然環境は、将来世代へと大切に引き継がれています。
- ◇ 間伐が進んだ森林では、スギ・ヒノキの大木のもとに草花が繁茂し、多種多様な生物が生息しています。ブナ林などの貴重な自然林は大切に守られ、ツキノワグマ・ニホンカモシカなど希少動物の生息エリアが拡大しています。

◆県民のみなさんからの主なご意見◆

- 絶滅危惧種が保護され、自然豊かな地域で、人間が様々な生物と共に存している社会を実現。
- シカやイノシシ、サルなどによる農作物の被害防止を図り、中山間地域においても、安心して農作業に従事できる環境が必要。

中期プラン編

〈目指すべき10年程度先の姿〉

生物多様性確保と鳥獣適正管理

- ◎ すべての県民が本県の豊かな恵みをもたらす多様な自然環境を保護・保全する意識を持ち、人と自然とが共生する住みやすい社会が実現しています。
- ◎ 狩猟者も増え、野生鳥獣が適正な個体数に調整されており、農産物や希少植物の被害もなく、人と野生鳥獣が共生する社会が実現しています。
- ◎ 希少野生生物のうち絶滅が危惧されていた種について、県民の熱意ある保護活動により、生息数が増加に転じています。
- ◎ 農山村地域においては、多様な担い手による農業生産活動の継続により、農業の持つ水源の涵養や自然環境の保全、伝統文化の伝承などの多面的機能が維持され、地域住民はもちろん都市住民の憩いの場となっています。
- ◎ 本県の特色である豊かな自然が保全され、県立自然公園をはじめ優れた自然景観を楽しむ人が増えています。

〈実現のための主な施策の方向性〉

- ◎ 本県の特性を活かした「徳島県版生物多様性地域戦略」を策定し、本県の豊かな生物多様性の確保に努めます。
- ◎ 希少野生生物や保護活動に関する知識の習得の機会を増やすこと等により、生物多様性に対する県民意識を醸成していきます。
- ◎ 特定外来種についての基礎調査を行い、生息状況を明らかにするとともに、防除方法や手続きを普及啓発し、生態系や人の生活に影響を与える外来種を減少させます
- ◎ 本県の農林産物や貴重な植生を守るため、「特定鳥獣保護管理計画」を策定し、集中的な捕獲の実施などにより野生鳥獣等の捕獲を促進するとともに、効果的な保護施策を推進します。
- ◎ 生産活動の促進や農山漁村の活性化を図るため、サル、イノシシ、シカ、カワウなどの鳥獣被害防止対策を関係機関等と連携し総合的・広域的に実施します。
- ◎ 本県の優れた自然景観等を有する自然公園については、その景観に配慮した整備を進め、より多くの人が利用できるよう努めます。

<主な施策及び数値目標>

～生物多様性の確保～

- 貴重な自然や絶滅危惧種等を守るために、環境団体や県民との協働により、本県の生態系の特性を活かした徳島ならではの「生物多様性地域戦略」の策定を行います。

○徳島県版生物多様性地域戦略の策定

②策定

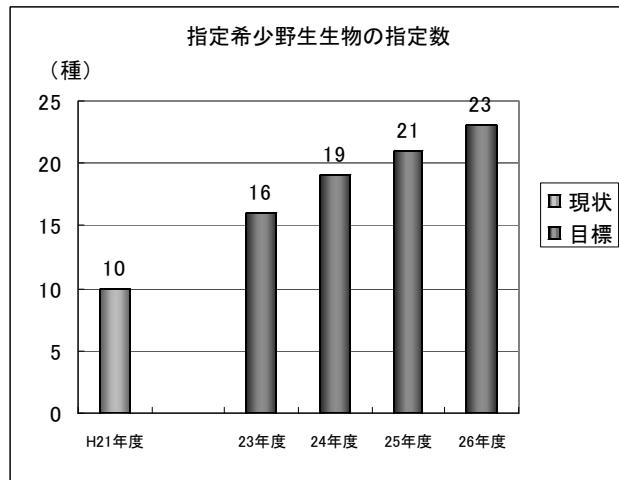
- 全国に誇る本県の豊かな自然や稀少野生生物を保護するため、民間団体や県民との連携、協働により、「徳島県希少野生生物の保護及び継承に関する条例」の適切な運用を推進します。

○指定希少野生生物の指定数

①10種→②23種

○希少野生生物保護区の指定箇所数（累計）

①1箇所→②3箇所以上



～生態系に配慮した野生鳥獣の適正管理～

- 野生鳥獣と人との共生を図るために、適正な保護管理を推進します。

○ニホンジカ捕獲頭数

①3,557頭／年

→②3,800頭／年

○イノシシ捕獲頭数

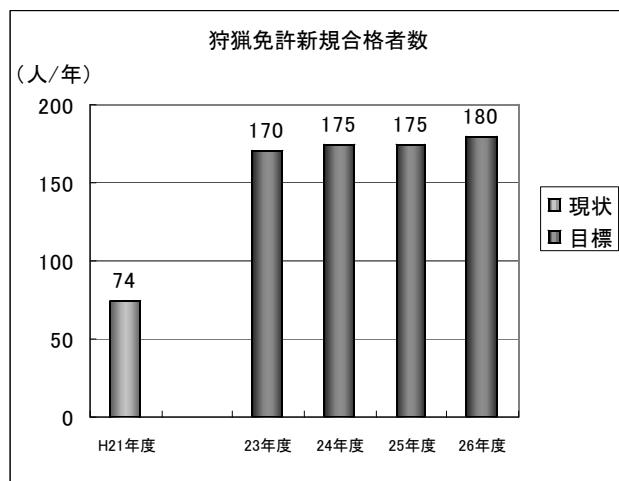
①4,342頭／年

→②6,000頭／年

- 野生鳥獣の適正管理の担い手である狩猟者を確保するために、県・市町村・警察・自衛隊等のOBに対し、狩猟免許取得を要請するとともに、研修会やイベントなどあらゆる機会を通じてPRすることにより、狩猟免許試験の受験者及び新規合格者の増加を図ります。

○狩猟免許新規合格者数

①74人／年→②180人／年



～農林水産物への鳥獣被害防止対策～

- 農林漁業の生産活動を促進するため、サル・イノシシ・シカ・カワウなどの鳥獣被害対策を総合的に進めます。

○市町村被害防止計画の策定数（累計）

①16市町村→②21市町村

○集落等で取り組んだ防止施設等の整備件数（累計）

①273件→②340件

- 野生鳥獣の処理加工施設を拠点に、地元の料理店を中心にジビエ料理を扱う料理店を増やし、消費拡大を図ります。

○「うまいよ！ジビエ料理店（仮称）」の認定店舗数（累計）

①—→②30店舗

～自然公園等の保護と利用の増進～

- 本県の優れた自然景観等を有する自然公園などについて、自然景観等の保護や利用の増進を図るために、施設整備を行います。

○登山道と四国のみちの再整備ルート数（累計）

①7ルート→②13ルート

IV 環境首都・先進とくしま 5 豊かな森林とくしまづくり

◆長期ビジョン編から◆

- ◇ 間伐が進んだ森林では、スギ・ヒノキの大木のもとに草花が繁茂し、多種多様な生物が生息しています。広葉樹林化も進み、針葉樹に混じったモミジやヤマザクラなどが美しい森林景観を形成しています。
- ◇ 放置里山林は手入れされ、森林浴など癒しのエリアとして都市住民が積極的に活用しています。

◆県民のみなさんからの主なご意見◆

- 土地（木）との里親制度を設け、枝打ち等の管理を当該里親に実施（里親からの資金によって実施）してもらうとともに、伐採した木材は里親の家等の建築に利用いただくなど、多様な手法によって森林整備の促進を図る。
- 良い環境をつくるには、まず良い山をつくるべき、健康な森林づくりこそが愛される徳島のもとである。

中期プラン編

〈目指すべき10年程度先の姿〉

未来につなぐ豊かな森林（もり）

- ◎ 間伐や複層林などの整備が進み、水源かん養や土砂流出防止、二酸化炭素の吸収源など公益的機能の高い健全な森林が増加しています。
- ◎ 管理放棄森林の解消や、国際的な資源争奪戦から森林を保全するため、県民や企業と協働した森を守る活動が活発に行われています。
- ◎ 関西広域連合共通のカーボン・オフセット制度や全国的な排出量取引制度の受け皿として本県の豊かな森林が活用され、活発な森づくり活動が展開されています。

〈実現のための主な施策の方向性〉

- ◎ 県・市町村・林業関係者、さらには県民や企業・NPOなどと一体となった体制のもと、森林保全に向けて、県民総ぐるみの取組を展開します。
- ◎ 多様で健全な森林を育成するため、間伐や広葉樹林の整備、複層林への誘導など計画的な森づくりを推進します。
- ◎ 森林の持つ公益的機能を維持し、適切に管理・保全していくため、保安林の指定による公的管理や、森林整備法人による受託管理を推進します。
- ◎ 将来の世代へ豊かな森林を継承するため、カーボン・オフセット制度による企業や県民と協働した森づくり活動や、森林のCO₂吸収量を活かした排出量取引（J-VER）制度の導入を推進します。
- ◎ 県営発電所水源地において、公有林化を支援するとともに、山林の整備に貢献します。

<主な施策及び数値目標>

～森を支える体制の構築～

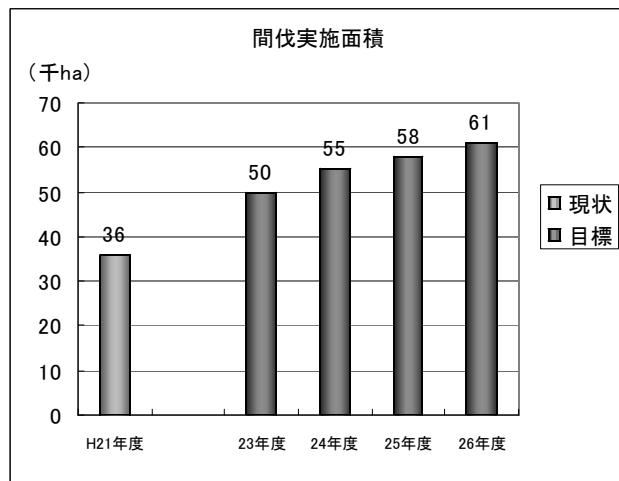
- 管理放棄森林の解消や、国際的な資源争奪戦からの森林保全に向け、県民や企業・NPOなど県民総ぐるみで取り組む体制を構築し、県や市町村の森林取得による公有林化を推進します。
 - 「徳島森林づくり推進機構（仮称）」の開設
 - ④開設
 - 県営発電所のダム水源地域における環境整備と地域振興に資するため、公有林化と間伐等を支援します。
 - ダム水源地域における公有林化・間伐等支援制度の創設
 - ④創設

～「とくしま公有林拡大戦略」の展開～

- 水源をはじめとする環境や防災面で重要な森林について、所有者の管理放棄や外国資本による買収などに対応するため、県民共通の財産として取得を進め、適正な保全を推進します。
 - 「とくしま県有林化推進基金（仮称）」の創設
 - ④創設
 - 「公有林化」面積の拡大（累計）
 - ① 634ha → ⑥ 1,945ha

～間伐等による健全な森林の整備～

- 「健全な森林」「豊かな森林」をつくるため、間伐や針広混交林・複層林への誘導、広葉樹林の整備を推進します。
 - 間伐実施面積（累計）
 - ① 36千ha → ⑥ 61千ha
 - 針広混交林・複層林の誘導面積（累計）
 - ① 12,537ha → ⑥ 20,000ha
 - 広葉樹林の整備面積（累計）
 - ① 501ha → ⑥ 1,000ha



～適切な森林の管理・保全～

- 森林の持つ公益的機能を維持し、適切に管理・保全していくため、保安林の指定による公的管理や、森林整備法人による受託管理を推進します。
 - 保安林指定面積（民有林）（累計）
 - ① 94,444ha → ⑥ 95,600ha

～県民・企業と協働した森づくり～

- 森林の重要性をPRするとともに、ボランティアやカーボン・オフセット制度による企業や県民と協働した森づくり活動や、森林のCO₂吸収量を活かした排出量取引制度の導入を推進します。

○ カーボン・オフセットに基づく森づくり企業・団体数（累計）

- ① 15企業・団体 → ⑥ 100企業・団体

○ 個人寄附金による森づくり箇所数（累計）

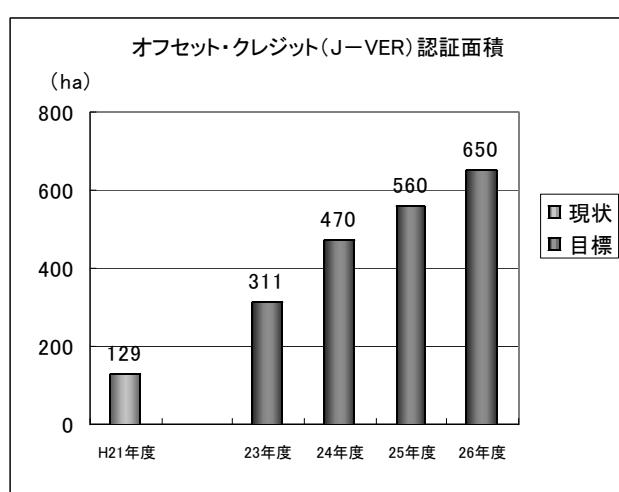
- ① 1 → ⑥ 5箇所

○ オフセット・クレジット（J-VER）認証面積（累計）

- ① 129ha → ⑥ 650ha

○ 関西広域連合における「森林づくりカーボン・オフセット制度」の創設

- ④創設



V みんなが主役・元気とくしま 1 安心子育てとくしまづくり

◆長期ビジョン編から◆

- ◇ 社会にとっても会社にとっても子育て環境の整備は不可欠という意識が広がり、企業は子育てと仕事の両立に熱心に取り組み、男女とも子育てにあわせて休暇を取ったり、短時間勤務や在宅勤務など多様な働き方を選んだりしています。
- ◇ 経験豊富な高齢者のボランティアによる地域の子育て支援も活用できます。
- ◇ 社会全体で子育てを支える「子育て協働支援社会」が進み、合計特殊出生率が人口置換水準に回復しています。

◆県民のみなさんからの主なご意見◆

- 家庭教育の充実により「結婚して子どもを育てるのは楽しいことだ」と理解させることが必要。
- 小学校低学年の児童を対象に、各地域に放課後教室等の充実を図り、共働きなどで昼間に保護者がいない家庭も安心して、子どもを産み育てることができる社会をつくる。
- 行政や地域の人たちが子育てのサポートをしてくれる社会が実現すると、安心して子どもが産める。県外から若い人たちを呼び込む際にも、周りのサポートがなければ不安であり、この部分のサポートがあれば、人口が増え、明るい未来につながる。

中期プラン編

〈目指すべき10年程度先の姿〉

みんなで子育て協働支援社会

- ◎ 親子がともに学び・育つ環境が整うとともに、社会全体で子育てを支援する気運が高まり、地域の子育て力が充実しています。
- ◎ 結婚や子育て、地域活動に積極的な若者が増え、街には子どもの声があふれ、いきいきとした地域社会が実現しています。
- ◎ 誰もが希望する質の高い幼児教育と保育サービスを受けるとともに、子どもたちが放課後を安全な場所で過ごしています。
- ◎ 子育て家庭に対する支援や、仕事と家庭が両立しやすい仕組みが整い、子育ての負担感が減少することにより、男女とも安心して子育てを行っています。

〈実現のための主な施策の方向性〉

- ◎ 子育てを家庭だけの問題にとどめず、地域社会、行政、企業といった社会全体で支え合っていく「子育て協働支援社会」を目指します。
- ◎ 若者に対し、結婚や子育て、地域活動が人生を豊かにするという考え方の浸透を図るとともに、男女の出逢いの場づくりを進めます。
- ◎ すべての子どもを対象として、適切な保育や必要な幼児教育を提供するとともに、放課後の安全な子どもの生活の場の確保を図ります。
- ◎ 育児不安解消に向け、情報交換や身近な相談先として、市町村ごとに中核的な地域子育て支援センター（拠点）の整備・充実等を図るとともに、育児疲れの時などに保護者に代わり保育施設で預かることにより、子育ての負担を軽減します。
- ◎ 乳幼児等の病気の早期発見、早期治療や子育て家庭の経済的負担の軽減を図ることにより、安心して、子どもを産み育てることのできる社会づくりを実現します。
- ◎ 父親が子育てに積極的に参加できるよう、子育てを支援する職場環境の整備や、多様な就労形態を選択できる社会を目指します。

〈主な施策及び数値目標〉

～地域の子育て力の充実～

- 「子育て総合支援センターみらい」が中心となって、地域の高齢者等が子育て支援に参加する「地域子育て応援団」の結成等、地域における住民主体の子育て支援ネットワーク構築を支援します。

○地域子育て応援団結成団体数

①3団体→②15団体

～男女の出逢いの場づくり～

- 「出逢いきらめきセンター」を中心として、官民協働による男女の出逢いの場づくりを支援します。

○男女の出逢いの場等への参加者数（累計）

①—→②15,000人

～子育て機能の向上～

- 徳島の未来を担う若者が、徳島県の現状や人口減少社会の到来など新たな時代潮流について学習したり、結婚や子育てを含む自らの将来について語り合う機会を通じて、徳島の未来に積極的に関わっていけるよう「若者未来創造塾」を開講します。

○「若者未来創造塾」の開講

②開講

- 昼間に保護者が家庭にいない児童に適切な遊びと生活の場を確保する放課後児童クラブの拡充を図ります。

○放課後児童クラブの設置数（累計）

①132クラブ→②146クラブ

- 地域にある保育所等を利用して、育児相談に応じたり、子育て情報の提供、子育てサークル・ボランティアの育成、支援等を進めます。

○地域子育て支援センターの設置市町村数

①22市町村→②全市町村

- 男性の育児参加を促進することこそ、早急に取り組むべき効果的な少子化対策であるとの認識のもと、日常的に育児を楽しんでいる男性を「とくしまイクメン大賞」として表彰することにより、男性が積極的に育児に関わることのできる社会環境を醸成します。

○「とくしまイクメン大賞」の創設

②創設

- 仕事と子育てを支援するため、「ファミリー・サポート・センター」の設置を促進するとともに、設置が困難な市町に対する本県独自の工夫を取り込み、「ファミリー・サポート・サービス」を全県に整備します。

○「ファミリー・サポート体制」整備
市町村数

①13市町→②全市町村

- 病児・病後児保育事業の推進とあわせ、看護協会及びファミリー・サポート体制等との連携による、病児病後児サポート事業の実施により全県的な病児病後児の受け入れ環境を整備します。

○病児病後児保育実施市町村数

①9市町村→②全市町村

～次世代育成支援のための経済的負担の軽減～

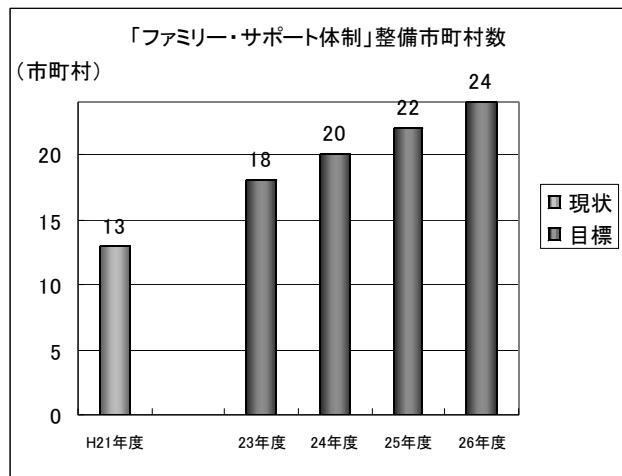
- 子育て家庭の経済的負担を軽減するために、全国トップクラスとなる乳幼児等の医療費助成を実施します。

○全国トップクラスとなる乳幼児等医療費助成制度の対象

①小学校3年修了まで→②全国トップクラスの堅持

～「ワーク・ライフ・バランス」の展開～

- 県内事業所による一般事業主行動計画の策定・届出を促進することにより、仕事と子育て等が両立するための環境整備を進めます。



V みんなが主役・元気とくしま 2 高齢者活き活きとくしまづくり

◆長期ビジョン編から◆

- ◇ 障害者、高齢者の日常生活の質や社会参加は大幅に向上升し、介護者の負担も軽減されています。
- ◇ 自分のライフスタイルを自己決定できることを、「自立」ととらえる考え方が浸透し、また、24時間対応の介護医療体制が整備され、安心して生活できます。
- ◇ 高齢者は、「年金兼業で働く生き方」、「社会貢献的生き方」、「趣味的生き方」など、多様な生き方による充実した生活を送りながら地域社会を支えています。

◆県民のみなさんからの主なご意見◆

- 高齢者の知識や経験を活かし、指導者を指導する立場として、社会貢献することにより、高齢者が生きがいを持ち、生涯現役で過ごせる社会を実現。
- 介護人材を確保するため、中学校に介護のカリキュラムを取り入れ、資格取得等につなげる。

中期プラン編

〈目指すべき10年程度先の姿〉

心豊かな長寿社会

- ◎ 「長寿社会・先進県」として、すべての県民が安心して高齢期を迎えられ、生涯にわたり健康で生きがいを持ち、安心して暮らせる社会が実現しています。
- ◎ 高齢者がこれまで培ってきた、「知識」、「経験」、「能力」を活かし、地域社会の様々な分野で社会の一員として、はつらつと元気に活動しています。
- ◎ 「学び」・「実践」・「貢献」にチャレンジする、「元気高齢者」が増え、「生涯現役」で活躍しています。
- ◎ 介護が必要な状態となっても、住み慣れた地域で、自分らしさや生活の質を保ちながら、多様なニーズに対応した質の高い、介護サービスが提供されています。

〈実現のための主な施策の方向性〉

- ◎ 地域の課題や高齢者のニーズを的確に反映した、新たな「徳島県高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画」（とくしま長寿プラン）を策定し、豊かな長寿社会づくりのための高齢者対策を推進します。
- ◎ 高齢者が創造的で心豊かな生活を送るため、生きがいづくりを支援するとともに、それぞれの地域で、様々な地域福祉に関わる活動を指導するリーダーを養成します。
- ◎ 値値觀が多様化する中、社会状況の変化に対応して新たな知識や技術の習得が必要となることから、高齢者の多様な学習機会の創出を行います。
- ◎ 多くの高齢者が社会貢献活動や就労など多様な形で「地域活動」の主役となって、「生涯現役」で活躍していただけるよう支援等を行います。
- ◎ 介護が必要な状態となっても、住み慣れた地域で安心して生活を送るため、医療と連携した「24時間365日対応」の介護サービスの整備を行います。
- ◎ 質の高い介護サービスの提供のため、介護サービス従事者的人材養成、資質の向上を図ります。
- ◎ 教育委員会及び関係団体等と連携し、中高生が介護の大切さを理解し、「介護体験」ができる機会の提供を行います。

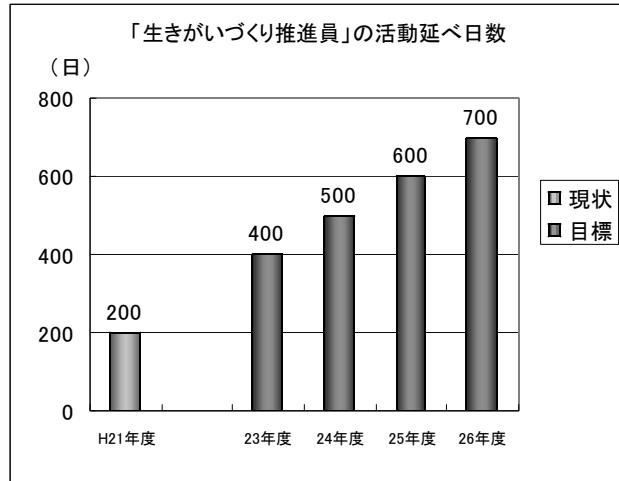
<主な施策及び数値目標>

～地域福祉のリーダーの養成～

- 高齢者自身が生きがいを持って豊かな高齢期を創造できるよう生きがいづくりを支援するとともに、地域福祉を推進するリーダーを養成します。

- 「生きがいづくり推進員の活動延べ日数」
②00日→⑦00日

- 県立総合大学校（シルバー大学校）の特別講座に「健康づくりサポーター」の「上級者」を育成する「指導者認定講座」新設します。
○「健康寿命！長寿県とくしま」指導者認定講座の新設
④新設



～「生涯現役」の「元気高齢者づくり」の推進～

- 高齢者に生涯学習の機会をさらに多く提供するため、全県CATV網を活用し、「自宅に居ながら講座が受講」できる高齢者向けの講座を開設します。

- 「活き活きシニア（仮称）放送講座」の開設
④開設

- 健康福祉祭に地域における高齢者が参加しやすい環境を整備するとともに、高齢者の生きがいと健康づくりをさらに推進し、より多くの「元気高齢者づくり」を目指すため、新たに「県南部、県西部サテライト大会」を開催します。

- 県健康福祉祭の県南部、県西部サテライト大会の開催
④開催

- 高齢者の生きがいや健康づくりを促進するため、地域で活躍している高齢者等を登録し、顕彰する制度を新たに創設します。

- 「活き活きシニア登録制度」登録者数（累計）
①—→⑩300名

～介護基盤の整備～

- 介護サービスの公平で円滑な提供を図るため、介護支援専門員の人材養成を図ります。

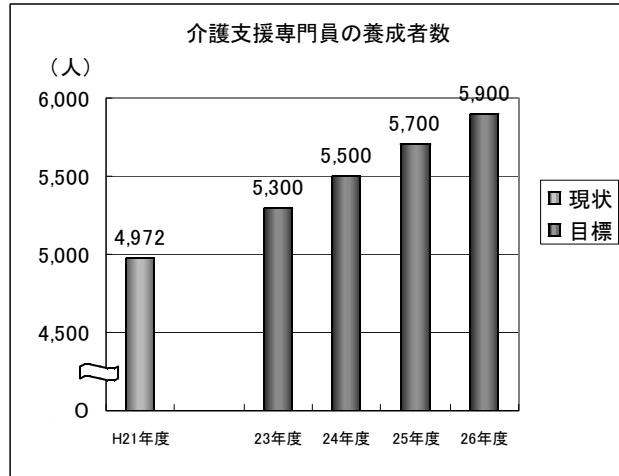
- 介護支援専門員の養成者数（累計）
④, 972人→⑤, 900人

- 介護サービス従事者の研修等を通じ、介護サービスの質の向上を図ります。

- 介護サービス従事者の研修参加者数
④, 394人／年
→⑤, 100人／年

- 「徳島県介護実習・普及センター」等において、中高生が介護の知識を学び、「介護体験」ができる講座を実施します。

- 中高生のための「介護講座」参加者数（累計）
①—→⑩240人



V みんなが主役・元気とくしま 3 障害者活き活きとくしまづくり

◆長期ビジョン編から◆

- ◇ 障害者、高齢者の日常生活の質や社会参加は大幅に向かって改善され、介護者の負担も軽減されています。
- ◇ 自分のライフスタイルを自己決定できることを、「自立」ととらえる考え方が浸透し、また、24時間対応の介護医療体制が整備され、安心して生活できます。

◆県民のみなさんからの主なご意見◆

- 障害のある方の雇用の場を確保することなどにより、障害の程度に応じた自立を支援し、障害のある方が地域や社会との関わりをもつことができる体制をつくる。
- 本人の自立をサポートする支援センターの設立を促し、障害者が元気で暮らすことの出来る社会を実現する。

中期プラン編

〈目指すべき10年程度先の姿〉

障害者が自己実現できる社会

- ◎ 障害者が自らの能力や障害特性に応じ働く場を確保できるとともに、自らが選んだ地域で安全・安心に暮らし、社会の中で活き活きと生活することができるよう、就労支援、地域移行・地域生活支援、コミュニケーション支援等の必要なサービス提供体制が整備されています。
- ◎ 多くのスタッフが相互に連携し、活躍することで、障害者が自ら描いたライフプランが実現しています。
- ◎ 障害のある人もない人も自由に交流し、一緒になって活動できる豊かな社会が築かれています。
- ◎ 県民のすべてが「発達障害」を正しく理解し、発達障害者が仕事を持って、日々充実した暮らしを送っています。

〈実現のための主な施策の方向性〉

- ◎ 民間企業と公的機関が連携して障害者の一般就労を推進するとともに、就労支援事業所等で生産された製品のブランド化を進め、さらなる工賃アップを図ります。
- ◎ 障害者の地域生活の核となるグループホーム等の整備、地域生活を支える相談支援や緊急時24時間サポート体制等の整備を推進します。
- ◎ 障害者の自立を支援する力ある人材を養成するため、充実した内容で、実践的な研修を実施します。
- ◎ 「障害者交流プラザ」を活用し、スポーツや芸術・文化活動等を通じて、障害者が積極的に社会参加し、障害のある人も大いに交流できる仕組みづくりを推進します。
- ◎ 「発達障害者総合支援ゾーン」における専門的な相談支援・就労支援の体制を確立するとともに、地域の実状に応じた、きめ細やかな支援体制を確保するためのサテライト拠点の構築を推進します。

～障害者の自立支援の推進～

- 障害者の働く意欲と能力に応じて働ける社会づくりを推進するため、就労支援事業所の生産品の販路拡大などによる事業所経営の改善支援等により、施設利用者の工賃のアップを図ります。

○施設利用者の平均工賃全国順位

①全国3位→②全国1位

- グループホーム・ケアホームの整備を促進し、生活基盤の充実を図り、障害者の地域生活への移行を推進します。

○グループホーム・ケアホームの定員数

①385人→②480人

- 障害者の職業能力開発に向けた訓練等を実施するとともに、障害者雇用を促進するための憲章や具体的な施策を示した「障害者雇用促進行動計画」に基づき、事業主をはじめ広く県民の意識啓発を図るなど、障害者の職業的自立を支援します。

○民間企業の障害者雇用率(H18対比増加幅)（再掲）

①全国第2位→②全国第1位

～障害福祉サービスの人材育成～

- 障害福祉サービスを充実するための人材を養成します。

○相談支援従事者研修の受講者数(累計)

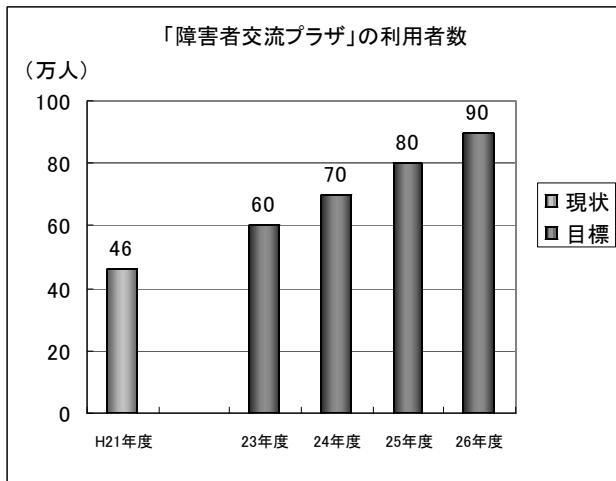
①1,335人→②1,900人

～障害者の社会参加の推進～

- 「障害者交流プラザ」を活用し、障害のある人もスポーツや芸術・文化活動等を通じて、社会参加と交流を促進し、地域社会で生きがいが実感できる仕組みづくりを推進します。

○「障害者交流プラザ」の利用者数(累計)

①463,326人
→②900,000人



～発達障害者(児)への支援～

- 徳島赤十字病院跡地(小松島市)を活用し、発達障害者(児)を支援する施設を集約する「全國に先駆けた」総合的な支援拠点(ゾーン)を構築して、発達障害者(児)とその家族が抱える「不安の軽減」及び発達障害者の「自立と社会参加」の促進を図ります。

○「発達障害者総合支援ゾーン」の開設

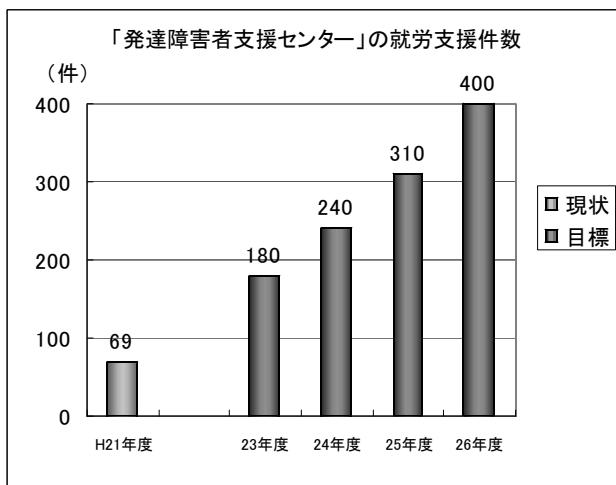
④開設

- 発達障害者(児)の自立と社会参加のさらなる促進を図るために、「発達障害者総合支援ゾーン」において、医療・教育・労働の各機関と連携を図りながら、支援体制構築や、各種施策の推進を図ります。

○「発達障害者支援センター」の

就労支援件数(累計)

①69件→②400件



V みんなが主役・元気とくしま 4 ユニバーサルとくしまづくり

◆長期ビジョン編から◆

- ◇ 民間施設も含めユニバーサルデザインの考え方が浸透し、誰もが安全で安心して快適に利用できる施設になっています。

◆県民のみなさんからの主なご意見◆

- ユニバーサルデザインに関する取組を一層推進し、少子高齢化社会に対応。
- 様々な施設のバリアフリー化を進めることにより、高齢化社会に対応。
- 外国人観光客のため、デザイン性のある統一した案内表示が必要。

中期プラン編

〈目指すべき10年程度先の姿〉

みんなが快適ユニバーサル社会

- ◎ 障害の有無、年齢、性別等にかかわらず多様な人々が利用しやすいよう都市や生活環境を整備する考え方に基づき、すべての人が暮らしやすい社会を実現するための取組が進められています。
- ◎ 施設の整備を通じた「街づくり」、製品の製造による「ものづくり」、すべて的人が必要な情報を簡単、快適に利用できる「情報環境づくり」、啓発活動等による「意識づくり」を通じて、ユニバーサルデザイン化の取組が、私たちの社会に深く浸透してきています。また、地域に暮らすすべての人が住みやすくなることで、観光・交流で訪れる外国人を含めた県外客も過ごしやすくなっています。
- ◎ 誰もが快適に暮らせるユニバーサルなまちづくりが進み、安全・安心な施設整備が促進されています。

〈実現のための主な施策の方向性〉

- ◎ とくしまユニバーサルデザイン県民会議を通じて、県民、事業者、行政の各主体が緊密に連携・協働し、それぞれの役割に応じて、積極的かつ主体的にユニバーサルデザインの推進に向けた取組を実践します。
- ◎ 県民及び事業者の意識の高揚及び知識の普及を図るため、ユニバーサルデザインの先駆的・モデル的取組について表彰するなどの啓発活動を推進し、すべての人が暮らしやすい社会の実現を目指します。
- ◎ 歩行者や自転車利用者が安全に通行できる歩道等の整備や事故抑止対策として交通安全施設の重点的整備を推進するとともに、誰もが利用しやすい公共交通機関を実現するため、利便性、快適性の向上を図ります。
- ◎ 多くの外国人旅行者が快適に移動できるよう、主要な観光地において、これまでの日本語・英語の2力国語表記に加え、さらに多言語化した歩行者用案内標識の整備を推進します。

<主な施策及び数値目標>

～ユニバーサルデザインによるまちづくりの推進～

- 「徳島県ユニバーサルデザインによるまちづくりの推進に関する条例」の普及・啓発及び適切な運用を図ります。

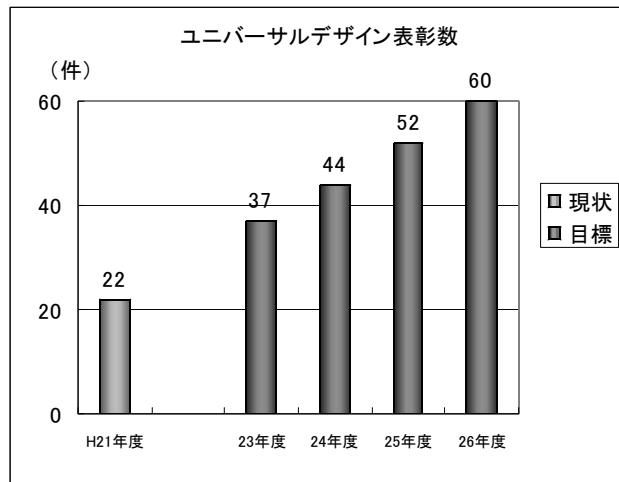
- 「とくしまユニバーサルデザインによるまちづくり賞」に新たに「観光ユニバーサル大賞」を設け、観光・交流で訪れる外国人を含めた県外客も過ごしやすくなるような取組を推進することにより、地域に暮らすすべての人が暮らしやすいまちづくりを推進します。

○ユニバーサルデザイン表彰数（累計）

①22件→②60件

○観光ユニバーサル大賞の創設

④創設



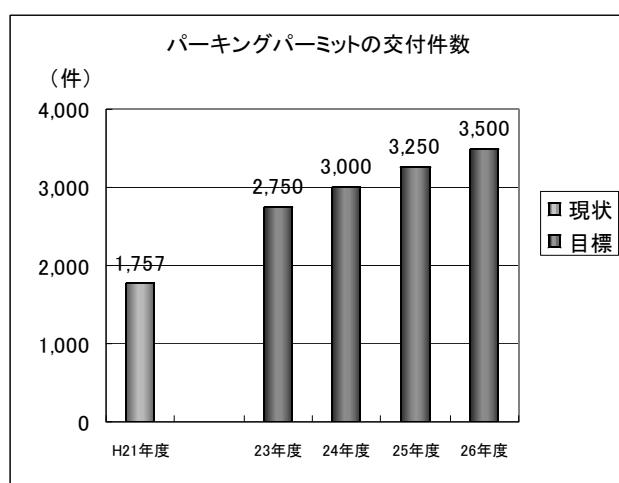
- パーキングパーミット（身体障害者等用駐車場利用証）制度の一層の促進を図り、歩行困難者の方々に配慮した環境づくりを推進します。

○パーキングパーミット利用可能駐車台数

①617台→②1,200台

○パーキングパーミットの交付数

①1,757件→②3,500件



～公共施設・交通機関等の整備～

- 歩行者や自転車利用者が安全に通行できる歩道等の整備や事故抑止対策として交通安全施設の重点整備を推進します。

○幅3m以上の歩道の県管理道路における整備延長（再掲）

①232.0km→②265.0km

○「あんしん歩行エリア」の整備箇所数（再掲）

①7箇所→②12箇所

- 路線バスにノンステップバスを導入することにより、公共交通の利便性、快適性の向上を図ります。

○ノンステップバス（路線バス）の台数（累計）

①79台→②97台

～外国人が住みやすいまちづくり～

- 多くの外国人旅行者が快適に移動できるよう、主要観光地等において、多言語化した案内標識の整備を推進します。

○案内標識の多言語表記への変更地域数（再掲）

①一→②8地域

V みんなが主役・元気とくしま 5 共助・共生とくしまづくり

◆長期ビジョン編から◆

- ◇ 高齢者や障害者など福祉サービスを必要とする人は、多様な福祉サービスを利用しながら、住み慣れた地域で、その人らしい生活を営んでいます。地域社会も、ＩＣＴ等を活用しながら、高齢者等の見守りや相談活動に熱心に取り組み、一人暮らしの人でも、孤独感に陥らないぬくもりのある地域社会が形成されています。
- ◇ 助け合いは世代を超えて循環し、地域コミュニティの絆も強まっています。

◆県民のみなさんからの主なご意見◆

- 介護のボランティアの充実・組織化を図るなど、地域の高齢者は地域で面倒をみることができる仕組みづくりが必要。
- 障害者や高齢者が安心・安全に暮らせる地域づくり。
- ペットの正しい飼い方の啓発や相談体制の充実により、無責任な飼い主をなくし、人間と動物が共生できるまちづくりを進める。

中期プラン編

〈目指すべき10年程度先の姿〉

心通いあう温かな地域

- ◎ 地域の住民同士がお互いを大切な存在として、助け合いながら、「地域づくり」を行うことで「地域の絆」が深まり、ひとり暮らし高齢者や認知症高齢者、障害者等が住み慣れた地域で安心して生活しています。
- ◎ 県民一人ひとりの動物愛護意識の高揚が図られ、動物の命を大切に思う意識が浸透し、人と動物がともに暮らせる地域社会が実現されています。

〈実現のための主な施策の方向性〉

- ◎ 地域住民等の参加を得て、誰もが、住み慣れた地域で安心して暮らせる地域社会を実現するため、「徳島県地域福祉支援計画」を策定するとともに、市町村の「地域福祉計画の策定」を促進し、地域福祉の推進を図ります。
- ◎ ひとり暮らし高齢者等を見守るためのネットワークの充実強化を図ります。
- ◎ 地域の住民が認知症について理解し、地域全体で認知症高齢者を支えていくための支援体制の推進を図ります。
- ◎ 高齢期を迎えるても、生活の質が維持できるよう、介護予防の普及啓発や介護予防リーダーの養成など介護予防に重点を置いた健康づくりを推進します。
- ◎ 県民が障害への理解と認識を深め、みんなが助け合って生活できるよう、手話や点訳等の専門的知識・技能を有するボランティアをはじめ、障害者の地域生活を援助するサポーターの育成を推進します。
- ◎ 動物愛護推進員やボランティアの育成と人材確保を図り、犬ねこの譲渡の推進、動物ふれあい活動等により、人と動物がともに暮らせる地域づくりを推進します。

～地域福祉の推進～

- 地域社会の誰もが、住み慣れた地域で安心して暮らせる社会を実現するため、広域的な見地から県の取組の基本的な考え方・方針を示した「徳島県地域福祉支援計画」を策定するとともに、地域住民に最も身近な市町村における「地域福祉計画」の策定を促進します。

○ 徳島県地域福祉支援計画の策定

② 策定

○ 地域福祉計画策定済市町村数

① 9市町村 → ② 全市町村

～地域における高齢者支援の推進～

- 県と見守りネットワークを構成する市町村や地域包括支援センター等の関係機関が「情報交換の場」を設けることにより、ネットワークの充実強化を図るとともに、認知症サポーターの拡大や介護予防リーダーの養成、ICTの活用を含め地域の実情に応じた「安否確認システム」の導入により、地域における高齢者支援の充実を図ります。

○ 「ふれあい見守り」安否確認システム

導入市町村数

① 1市町村 → ② 全市町村

○ 「認知症サポーター」数（累計）

① 10,146人 → ② 16,000人

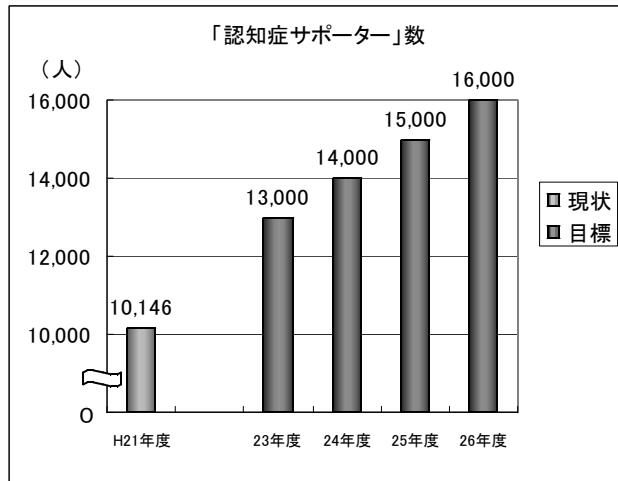
○ 介護予防リーダー養成者数（累計）

① 405人 → ② 950人

○ 「介護予防リーダー」技能向上研修の

創設

④ 創設



～地域における障害者支援の推進～

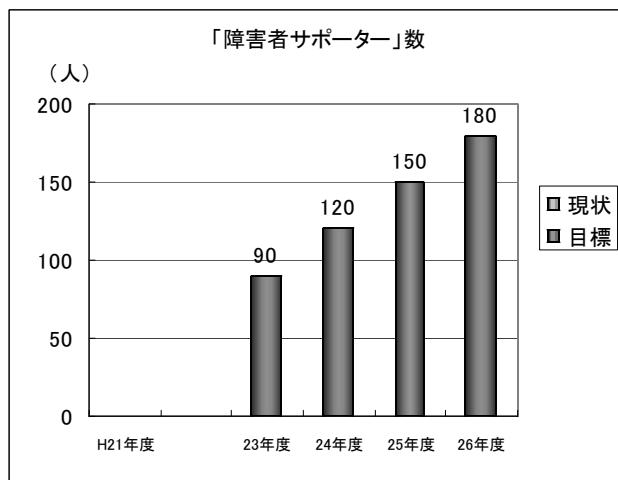
- 障害者のコミュニケーション手段等を確保するため、手話・点訳等の専門的知識・技能を有する各種ボランティアの他、地域における生活を支援するためのサポーターを育成するとともに、県民への理解と普及を促進します。

○ 県登録手話通訳者数

① 53人 → ② 60人

○ 「障害者サポーター」数（累計）

① 一 → ② 180人



～人と動物がともに暮らせる地域づくり～

- 新たにボランティア制度を創設し、地域で活動する動物愛護ボランティアの育成と人材確保に努めます。

○ 「動物ふれあいボランティア・NPO等」登録数（累計）

① 一 → ② 50以上

VI まなびの邦（くに）・育みとくしま

1 まなびの邦（くに）・育みとくしまづくり①

◆長期ビジョン編から◆

- ◇ 幼小中一貫教育、少人数指導で子どもたちは基礎を確実に身につけ、個性と能力を伸ばしています。高校では、特色ある学校づくりが進み、自分の能力・適性を生かせる学校を選択できます。徳島から世界を舞台に活動する人材を輩出しています。
- ◇ 不登校の子どもにも対応する多様な教育体制が整えられています。

◆県民のみなさんからの主なご意見◆

- 少人数学級や複数の指導者による授業を行うことにより、多様な子どもたちの個性に対応できる学校教育を進める。
- すべての子どもにとって、学校生活が楽しいものとなるような学校づくりを進める必要がある。

中期プラン編

〈目指すべき10年程度先の姿〉

魅力と特色のある教育環境

- ◎ 少子高齢化や過疎化などの社会状況の変化に対応した特色と魅力ある教育が、総合的・効果的に展開されています。
- ◎ 将来を見据え、広い視野で、時代に即した専門性や高度な産業教育を受けることができる学習環境が整っており、大学や産業界において即戦力となる優秀な人材が育成されています。
- ◎ すべての子どもたちが基礎学力はもとより、思考力・判断力・表現力等、「確かな学力」を育み、活き活きとした学校生活を送り、心豊かに成長しています。
- ◎ 電子黒板・タブレット端末等のデジタル教材を活用した教育が浸透するとともに、教育用デジタルコンテンツが充実し、過疎化のハンディをはねかえす「強い教育」が展開されています。
- ◎ 児童生徒一人ひとりが活き活きと活動でき、「心の居場所」となる魅力のある楽しい学校づくりが図られています。

〈実現のための主な施策の方向性〉

- ◎ 新しい時代に対応した、本県教育の指針となる新たな「徳島県教育振興計画」を策定し、その着実な推進を図ります。
- ◎ すべての小・中学校において、各学年の特性に応じ、少人数学級編成や少人数指導の充実を図るとともに、専科教員（理科・英語等）の配置を進めることなどにより、児童生徒に対するきめ細やかな教育を推進します。
- ◎ 各高等学校が将来にわたり多様な教育や部活動を実施し、活力ある教育活動を展開していくため、地域の知恵を活かしながら高校再編を推進するとともに、地域の発展に貢献する人材を育成するため、時代に応じた学科再編や新学科の設置を行います。
- ◎ 産業分野の新たな変化が進む中、農商工の個々の専門分野の垣根を越えた教育を展開します。
- ◎ 生徒や保護者が一貫した学習環境の下で学ぶ機会を選択できる中高一貫教育を推進するとともに、小・中学校が連携した教育の展開など、生徒一人ひとりの個性や創造性を伸ばす教育活動のより一層の充実を図ります。
- ◎ 教育のあらゆる場面でICTを活用できるよう、ICTを活用した授業実践についての教員研修を充実させるとともに、デジタル教材の導入促進や教育用デジタルコンテンツの充実により、情報教育を推進します。
- ◎ 児童生徒のいじめ・不登校や問題行動等の解決を図るため、教員をはじめ教育に携わる多様な関係者一人ひとりがより一層連携し、やさしさや思いやりを育む豊かな教育の推進を図ります。

<主な施策及び数値目標>

～活力と魅力のある学校づくり～

- 一貫した学習環境の下で学ぶ機会を選択できる中高一貫教育を推進するとともに、小・中学校が連携した教育の展開など、生徒の個性や創造性を伸ばす教育活動の充実を図ります。

- 小・中学校において、各学年等の特性に応じ、少人数学級編制の導入や専科教員（理科・英語等）の配置を推進するための教員配置を行います。

○少人数学級（35人を上限とする学級編制）の拡大

①小学校1・2年生、中学校1年生で実施→②小学校全学年、中学校1年生で実施

○専科教員（理科・英語等）の配置

① →②モデル校5校選定

- 児童生徒の豊かな心を育むため、スクールカウンセラーの配置拡充や、スクールソーシャルワーカーの増員等の取組を推進します。また、より高度な知識を有する専門家による「学校問題解決支援チーム」を設置することにより、いじめ・不登校をはじめとする児童生徒の多様な悩みに対応する支援体制の一層の充実を図ります。

○スクールカウンセラーの配置

①全公立小・中学校へ配置→②全公立小・中学校及び県立高等学校へ配置

○スクールソーシャルワーカー配置数

①6人→②10人

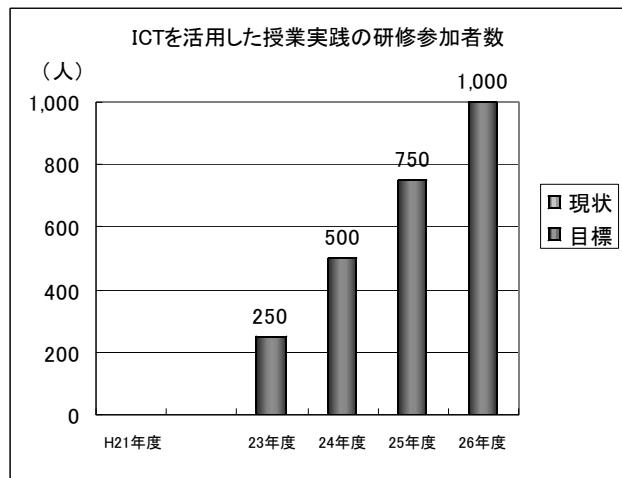
○「学校問題解決支援チーム」の設置

④設置・推進

- ICT活用教育の充実を図るため、ICTを活用した授業実践についての教員研修や電子教材の導入促進等を推進します。

○ICTを活用した授業実践の研修参加者数（累計）

② →③1,000人



- 各高等学校が将来にわたり多様な教育や部活動を実施し、活力ある教育活動を展開していくため、地域の知恵を活かしながら県下7地域で高校再編を進めます。また、地域活性化や地域貢献に結びつく教育を展開するため、時代に対応した新学科等の設置や学科再編等を行います。

○高校の再編地域数

④開校2地域、分校化1地域

⑤開校1地域

- 農業教育・商業教育の活性化を図るため、高校における農業科・商業科の学科再編を行うとともに、中心校の充実強化とネットワーク化の推進による役割分担と連携強化に取り組みます。

VI まなびの邦（くに）・育みとくしま

1 まなびの邦（くに）・育みとくしまづくり②

◆長期ビジョン編から◆

- ◇ 自分たちの郷土に誇りを持ち、教養豊かで国際性に富んだ若い世代が社会に輩出しています。また、小学校から職業体験などのキャリア教育が行われ、子どもたちは「働く」ことへの関心と意欲を高め、しっかりととした職業観を身につけています。

◆県民のみなさんからの主なご意見◆

- 小中高校で英語以外の第二外国語（中国語など）を学べるようにし、国際人として活躍できる人材を育成。
- グローバル社会で必要となる自国の文化や伝統を説明できる能力など特色のある教育システムを構築。
- 思いやや助け合いの精神を育むため、学校・家庭・地域が連携し、道徳教育を充実する必要がある。

中期プラン編

〈目指すべき10年程度先の姿〉

郷土愛に満ち自立したたくましい子どもたち

- ◎ 児童生徒が多様な外国語を身に付け、アジア諸国をはじめとする外国の子どもたちと積極的に交流活動を行うなど、国際的視野に立って行動できる人材が育っています。
- ◎ 地域の歴史、芸術・文化、伝統や道徳などを学習する機会の充実を図るとともに、日本や世界で活躍した本県の数多くの「偉人」の英知や偉業に関する理解を深める教育の推進により、ふるさと徳島県に誇りと愛着を持ち、地域の活性化と発展に貢献する人材が育っています。
- ◎ 児童生徒一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、小中高一貫したキャリア教育により、すべての子どもたちが、自分自身の将来を見据え、社会人としての夢を生き生きと育んでいます。
- ◎ 学校・家庭・地域において、すべての子どもたちが積極的に運動に親しむ習慣が定着し、「健やかな体」を育んでいます。

〈実現のための主な施策の方向性〉

- ◎ 英語教育のさらなる充実とともに、多様な外国語教育を推進することにより、児童生徒のコミュニケーション能力を高め、体験的学習などを通して、自國と外国の文化の違いを認め合い、多元的な価値観を理解し、国際的な視野に立って行動できる児童生徒を育成します。
- ◎ 地域の歴史、芸術・文化、伝統や道徳などを学習する機会の充実を図り、児童生徒の郷土を愛する心を育成します。また、様々な分野の「郷土の偉人」を発掘し、その業績等を学ぶことにより、徳島を誇りに思い、郷土や社会の発展のために積極的に行動する「ふるさと教育」を推進します。
- ◎ 産学官が連携し、職業体験や就業体験等のキャリア教育を推進することにより、児童生徒が勤労観や職業観を各発達段階に応じて学べる環境を整えます。
- ◎ 低位にある体力や肥満傾向児出現率の高さといった課題を改善するため、運動機会を増やす環境づくりや運動部活動の充実、望ましい生活習慣の定着などを図ります。

行動計画編**〈主な施策及び数値目標〉****～確かな学力の育成～**

- 国際性豊かな児童生徒を育むため、英語教育の充実とともに、アジア諸国との交流促進に資する中国語・韓国語の学習を推進します。

～豊かな心の育成～

- 世界に誇ることができる徳島県出身の偉人の偉業や業績について、児童生徒が学習する機会を設けることなどにより、本県への愛郷精神を養うふるさと教育を推進します。

～健やかな体の育成～

- 児童生徒の実態把握をもとに、学校・家庭・地域が連携した取組を実施し、児童生徒の体力向上を図ります。

○「全国体力運動能力調査結果」における全国順位

①小5男子：全国47位、中2女子：全国38位→②小5、中2ともに全国平均以上

- 小・中学校の体育・保健体育科授業において、専門の指導員を配置し、技術的な支援を行うことにより、運動好きで基本的な身体能力を身に付けた児童生徒の育成を図ります。

○小・中学校の体育授業をサポートする「体育サポーター」の派遣

④派遣

- ＩＣＴを活用した「手軽にできる運動」のランキング判定システムを作成・運用し、楽しみながら、児童生徒の運動習慣の確立を図ります。

○小学生の運動習慣づくりを進める**「わんぱくランキング」の創設**

④創設

～社会性を育む職業教育の推進～

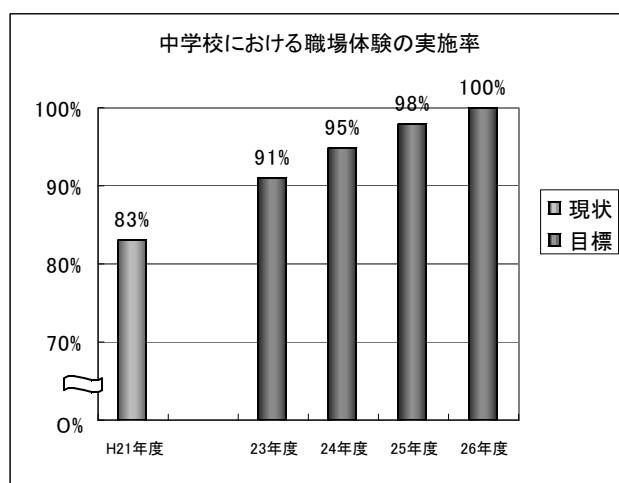
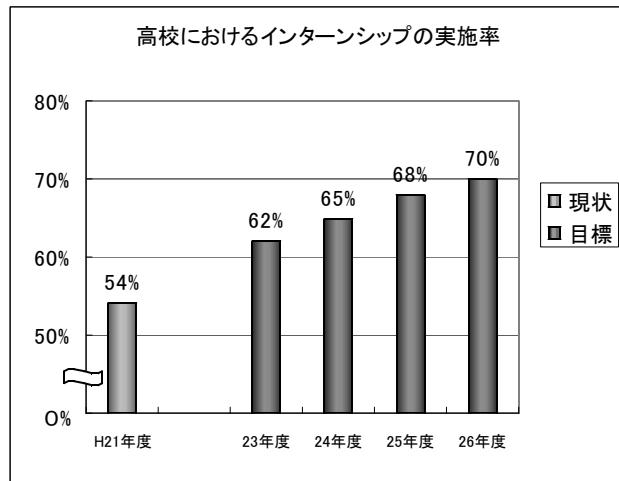
- 児童生徒の社会的・職業的自立に向けた基礎的な能力の向上や勤労観・職業観の育成を図るために、県下全域における職場体験や就業体験の取組を推進します。

○高校におけるインターンシップの実施率

①54%→②70%

○中学校における職場体験の実施率

①83%→②100%



VI まなびの邦（くに）・育みとくしま 2 個性尊重とくしまづくり

◆長期ビジョン編から◆

- ◇ 障害のある子どもたちは、希望する学校で、教育ニーズに応じたきめ細かな教育を受けながら、個性や能力を最大限に伸ばしています。
- ◇ コミュニティ・スクールなどの多様な教育制度が導入されるとともに、ＩＣＴを活用したホームスクールなど、障害のある子どもにも対応する多様な教育体制が整えられています。

◆県民のみなさんからの主なご意見◆

- 特別な支援を必要とする子どもに対し、自立を支援する教育を充実させることが必要。
- 障害のある子どもたちの支援について、保育所・幼稚園・小中学校など、関係機関の連携強化が求められる。

中期プラン編

〈目指すべき10年程度先の姿〉

一人ひとりを尊重する特別支援教育

- ◎ 特別な支援を必要とする幼児・児童生徒についての理解・啓発が進み、各地域において関係機関の連携による支援体制が構築され、一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援が充実しています。
- ◎ 発達障害者の「自立と社会参加」を進めるため、福祉・教育・医療の各分野で連携支援するハナミズキ・プロジェクトにより、病弱又は知的障害を伴う発達障害の生徒が、商業ビジネス、情報デザインなどの専門教育や事業所等での就業体験によって、自分自身の能力や可能性を高めながら活き活きと成長しています。
- ◎ 盲・聾学校が併置され、多様な専門性を有する両校教員の相互補完により、障害の重度・重複化等に対応したきめ細やかな支援や教科指導の充実が図られるとともに、学校行事や放課後活動の合同実施など、より効果的な教育活動が推進されています。
- 県民すべてが「発達障害」を正しく理解し、発達障害者が仕事を持つて、日々充実した暮らしを送っています。

※○印は再掲項目

〈実現のための主な施策の方向性〉

- ◎ 幼児・児童生徒一人ひとりの「個別の教育支援計画」を策定し、幼稚園から高校まで継続的で一貫した支援を推進します。
- ◎ すべての市町村において「市町村特別支援連携協議会」を設置することにより、関係機関の連携による支援体制を全県的に構築します。
- ◎ 盲・聾学校を併置し、両校教員の連携・協働により、幼児・児童生徒一人ひとりのニーズに応じた特別支援教育を展開します。
- ◎ 高等学校段階においては、発達障害等のある生徒の社会的・職業的自立に向けた専門的な教育を推進するため「徳島県立みなど高等学園」を設置し、県下全域における特別支援教育の充実を図ります。
- ◎ 「徳島県立みなど高等学園」に、病弱・知的障害の障害部門ごとに商業ビジネス、情報デザイン、生産サービス等の学科を設けるとともに、事業所等での就業体験を積極的に行うことにより、ＩＣＴ関連業等への就業など、生徒自身の適性に応じた就労支援を推進します。
- 「発達障害者総合支援ゾーン」における専門的な相談支援・就労支援の体制を確立するとともに、地域の実情に応じた、きめ細やかな支援体制を確保するためのサテライト拠点の構築を推進します。

※○印は再掲項目

<主な施策及び数値目標>

～特別支援教育の推進～

- 特別な支援が必要な幼児・児童生徒一人ひとりに対する「個別の教育支援計画」を作成・活用し、関係機関の連携による一貫したきめ細やかな支援を推進します。

○「個別の教育支援計画」を作成している学校の割合

①85%→②100%

- 「ハナミズキ・プロジェクト」における教育施設として、病弱等を伴う発達障害の生徒に対して、社会的・職業的自立に向けた教育を行う、全国に先駆けた「オンライン施設」となる「徳島県立みなど高等学園」を設置します。

○徳島県立みなど高等学園の設置

④開校

- 市町村特別支援連携協議会が中心となり、教育・福祉・医療・労働等の連携により、就学前から就労までの支援体制を構築します。

○地域特別支援連携協議会の設置

①21市町村→②全市町村

- 盲・聾学校を現在の盲学校敷地に併置する形で移転・改築し、両校教員の連携による幼児・児童生徒一人ひとりのニーズに応じた特別支援教育を展開します。

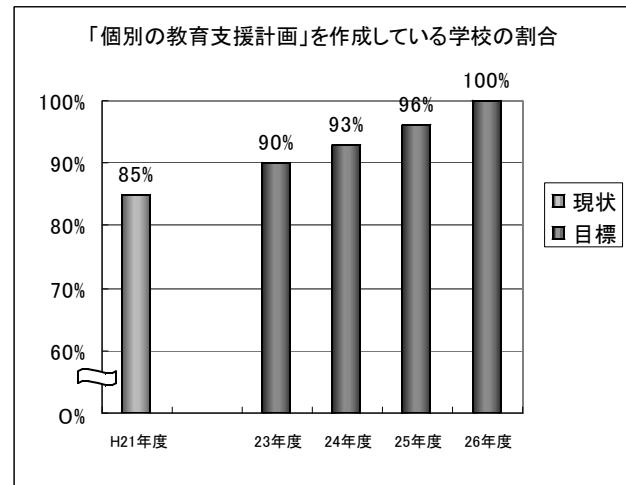
○盲・聾学校の改築

②新校舎完成

- 「徳島県立みなど高等学園」を核として、幼小中高と一貫した特別支援教育のネットワークを形成し、社会的・職業的自立に向けた専門教育を推進するとともに、児童生徒の生涯の重複・重複化に対応したきめ細やかな教育の充実を図ります。

○各支援学校等との連携による全県サポート体制の確立

④確立



～職業自立を目指す生徒の就労支援～

- 職業的自立を目指す生徒一人ひとりに応じた就労支援を推進するため、「徳島県立みなど高等学園」において障害部門に対応した学科を設置し専門教育を行うとともに、事業所等での就業体験を積極的に行います。また、企業側の学校に対するニーズ・雇用情報の収集、職場実習の受け入れ先及び就労先の確保を図ります。

～発達障害者（児）への支援（再掲）～

- 徳島赤十字病院跡地（小松島市）を活用し、発達障害者（児）を支援する施設を集約する「全国に先駆けた」総合的な支援拠点（ゾーン）を構築して、発達障害者（児）とその家族が抱える「不安の軽減」及び発達障害者の「自立と社会参加」の促進を図ります。

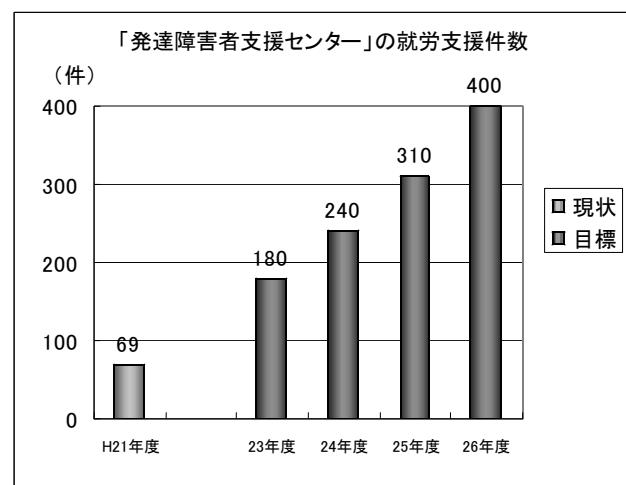
○「発達障害者総合支援ゾーン」の開設

④開設

- 発達障害者（児）の自立と社会参加のさらなる促進を図るため、「発達障害者総合支援ゾーン」において、医療・教育・労働の各機関と連携を図りながら、支援体制構築や、各種施策の推進を図ります。

○「発達障害者支援センター」の就労支援件数（累計）

①69件→②400件



VI まなびの邦（くに）・育みとくしま 3 みんなのまなびやとくしまづくり

◆長期ビジョン編から◆

- ◇ 子どもたちは、家庭をはじめ学校や地域など社会全体で大切に育まれており、日常的に多様な人と関わり、自然と触れ合うことで、豊かな人間性や社会性を身につけています。

◆県民のみなさんからの主なご意見◆

- 地域の自然や人材を積極的に活用し、子どもたちにコミュニケーション能力や協調性を身につける取組が必要。
- 幼い頃から、地元の文化や伝承に触れることが重要であるため、地元の伝統行事を支援することはもとより、伝統行事等を学校教育に取り入れることなどにより、早くから伝統文化に親しんだ子どもたちの人数を多くすることで、地元の伝統・文化を将来に残していく人材の育成を図る。

中期プラン編

〈目指すべき10年程度先の姿〉

子どもを支える地域の教育力

- ◎ 住民同士が「地域の子どもを地域ぐるみで育てる」という共通の課題について共有し、ともに行動しようとする強い絆づくりが進み、それぞれの地域で、子どもたちがみんなで元気に遊び、学び、成長しています。
- ◎ 各高等学校が「地域の教育・文化の創造拠点」として、地域社会と連携協力して生徒の主体的な活動を引き出し、そうした活動が個性や魅力となり、地域に根ざし、地域に貢献する学校づくりが進んでいます。
- ◎ 地域において、子どもたちがすぐれた音楽、芸術、スポーツなどにふれあうことや、自然体験や伝統芸能などの様々な体験をすることにより、自分の夢や希望を主体的に見つけることができる環境が整っています。
- ◎ 地域、学校、家庭、関係機関の連携が深まり、防犯・交通安全・防災対策の取組が総合的・効果的に行われ、それぞれの地域で子どもの笑顔があふれています。

〈実現のための主な施策の方向性〉

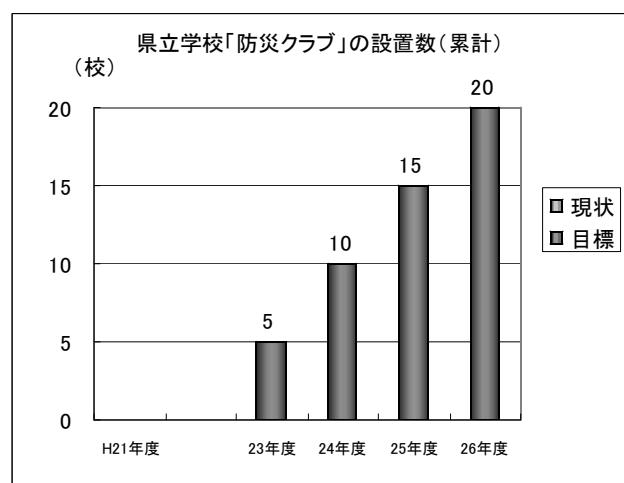
- ◎ 社会教育団体をはじめ地域の協力により、子どものふれあいや体験の機会の提供を促進するなど、学校・家庭・地域の連携による教育支援活動を充実させ、地域の教育力の向上を図ります。
- ◎ 「地域の教育・文化の創造拠点」として、地域とともに歩むオンラインハイスクールの育成をより一層推進し、学校の地域貢献と地域の教育力の活用を促進します。
- ◎ 地元で活躍する音楽家、芸術家、スポーツ選手などと小中学生がふれあう機会や、地域の自然や伝統芸能などを体験する機会を作ることにより、子どもたちの夢を育み、郷土への誇りを育てます。
- ◎ 防犯・交通安全・防災対策の取組をより効果的なものとするため、地域住民の参画により学校安全を総合的に支援する体制を整備し、子どもの安全安心の確保を図ります。

～開かれた学校づくり～

- 地域に開かれ信頼される学校づくりを推進するため、自己評価や学校関係者評価を活用した、学校評価システムの充実・改善を図ります。
 - 学校関係者評価の実施率（幼稚園、小・中・高校、特別支援学校）
② 67.8% → ② 100%
- 各県立学校の特色を活かし、地域貢献に着眼して、県立学校の「地域開放」に取り組みます。
 - 「県立学校地域開放プラン」の展開
② — → ② 全校展開
- 学校に「コミュニティ・スクール」を導入し、地域に開かれた学校づくりを進めます。
 - 「コミュニティ・スクール」モデル校数（累計）
② 9校 → ② 14校
- 放課後や休日の子どもたちにふれあいや体験の機会を提供する場の開設を促進し、勉強や集団遊び、スポーツ・文化活動等の様々な体験活動や地域住民との交流活動を行う放課後等の居場所づくりの推進を図ります。
 - 放課後や休日における体験活動等の実施率
② — → ② 85%
- 地域の教育力を向上させるため、学校支援地域本部や学校サポートーズクラブによる取組を進め、学校・地域において教育活動を展開する学校地域応援団の設立を目指します。
 - 学校サポートーズクラブの設置市町村数（累計）
② — → ② 全市町村
- 県立高校生による「中学生のスポーツ・文化活動」をサポートする地域貢献事業を創設します。
 - 地域貢献事業の創設
② 創設

～安全・安心な学校づくり～

- 地域住民と連携した防災教育を推進し、児童生徒の防災対応能力の向上と地域防災の担い手の育成を図ります。
 - 県立学校の「防災クラブ」の設置数（累計）
② — → ② 20校以上
- 「地域の教育・文化の創造拠点」としてのオンラインハイスクールをより一層推進し、学校と地域との連携を強め、生徒の主体的な活動を引き出しながら、地域に貢献する学校づくりを進めるとともに、学校と地域の好循環を促します。
 - 「オンラインハイスクール『元気とくしまプロジェクト』」実施校（累計）
② 7校 → ② 35校



VI まなびの邦（くに）・育みとくしま

4 生涯まなびとくしまづくり

◆長期ビジョン編から◆

- ◇ 誰もが自由に学習機会を選択して学ぶことができ、様々な人々が積極的に能力開発にチャレンジし、また、学んだ成果を地域社会に還元します。

◆県民のみなさんからの主なご意見◆

- 今後一層の高齢化を見据え、コストをかけずに全県的に生涯学習を推進する必要があり、誰もが気安く学べる場が、身近にできることにより、結果として高齢者の引きこもりを防ぎ、医療費の削減にもつながる。
- 地元食材を使った給食の推進。
- 食育の認知度を上げるために、小学生による料理コンテストや小学生と生産者の交流促進、給食センターの見学や「あすたむらんど」での地産地消メニューの販売などに取り組む。

中期プラン編

〈目指すべき10年程度先の姿〉

ニーズを捉える充実した生涯学習環境

- ◎ 県民ニーズや社会潮流等に即した講座等の充実が図られるとともに、人生の多様な時期に多彩な方法で学習可能な環境が整備されています。
- ◎ 学んだ成果が、講師やボランティア活動等を通じて積極的に地域社会に還元され、さらなる生きがいづくりや地域活性化につながっています。
- ◎ 本県の自然、歴史、文化、人物など、郷土や地域の特性に根ざした学びの場が増え、故郷や国を愛する心を育むとともに、学習成果を本県教育の振興と特色ある地域づくりにつなげることのできる質・量ともに充実した生涯学習社会が実現しています。
- ◎ 食を大切に考え、食に関する正しい知識や技術を身につけ、県産農林水産物を取り入れた健全な食生活が実現しているとともに、地域で守られてきた郷土食や行事食など、食の文化や伝統に対する理解と関心が深まっています。

〈実現のための主な施策の方向性〉

- ◎ 「徳島県立総合大学校（まなびーあ徳島）」において、高等教育機関や企業、NPO、市町村等の関係機関との連携を一層推進し、より充実した生涯学習情報をワンストップで提供することにより、県民の生涯学習活動を総合的に支援するとともに、県民ニーズや社会潮流を捉えた講座の充実を図ります。
- ◎ 新たなスタイルの講座を充実させることなどにより、誰もが、いつでも、どこでも学ぶことができる仕組みを整えます。
- ◎ 「新しい公共」の担い手として、徳島県立総合大学校をはじめ各種講座等で学んだ生涯学習の成果をこれからの地域社会を支える具体的な活動に活かすために必要な知識・技能等を習得する場をつくります。
- ◎ 学校における食育をさらに充実するとともに、学校給食が生きた教材として活用されるよう、地元の旬の食材を取り入れるなどの取組を進めます。
- ◎ 豊かな食材に恵まれ、生産者と消費者の距離が近い本県の特性を活かし、食を通じ、子どもから大人までのあらゆる世代において食育を推進します。

～学習機会の提供～

- 「徳島県立総合大学校（まなびーあ徳島）」において、県や高等教育機関、企業、NPO、住民、市町村など多様な主体とのパートナーシップにより運営を行う講座情報を、ワンストップで提供します。

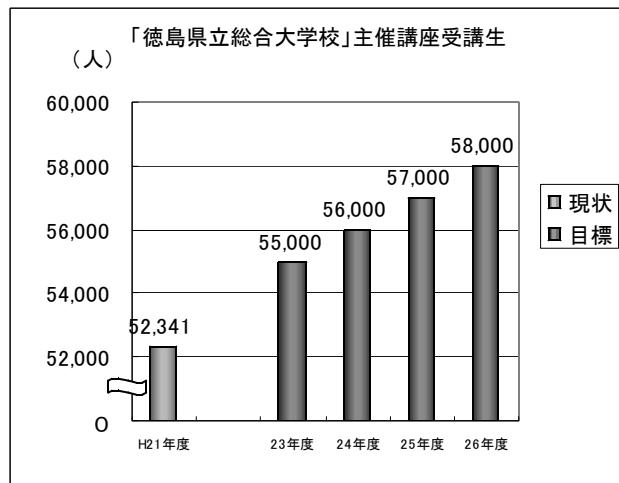
○主催講座受講生

① 52,341人 → ② 58,000人

- 「徳島県立総合大学校（まなびーあ徳島）」において、「中国語講座」、「放送・ネット活用講座」、「まなびーあ県民講座」など、県民ニーズに即した新たな県民講座の拡充を図ります。

○「新たな県民講座」の開設

④ 開設



～家庭・地域における教育の充実～

- 生活や社会、自然体験を通じて、地域で活動できるコーディネーターや、各種講座で学んだ学習成果を活かし、「新しい公共」の視点から学校・家庭・地域の連携推進を支援するスペシャリストを養成し、社会性や思いやりを育む「地域教育力」の向上を図ります。

○学校・家庭・地域連携支援スペシャリスト（仮称）認定数（累計）

① 一 → ② 20人

～食育の推進～

- 地場産物を活用した学校給食の推進や、食に関する指導の充実のために、栄養教諭の配置を拡充します。

○栄養教諭の配置人数

① 25人 → ② 50人

- 栄養教諭が中核となって全公立小・中学校での食に関する指導を充実し、徳島ならではの魅力ある食育を推進します。

○栄養教諭・学校栄養職員による食に関する指導実施校数

① 129校 → ② 全公立小・中学校

- 徳島ならではの豊かな食材と食文化を活用した食育を推進するため、徳島県食材を使った地産地消の実践的レシピを作成します。

○「健やか・だんらん・地産地消レシピ」作成（累計）

① 一 → ② 60品

- 農林水産業と小・中・高校との連携による「生産から消費まで」を一貫して学ぶ食育教育を推進します。

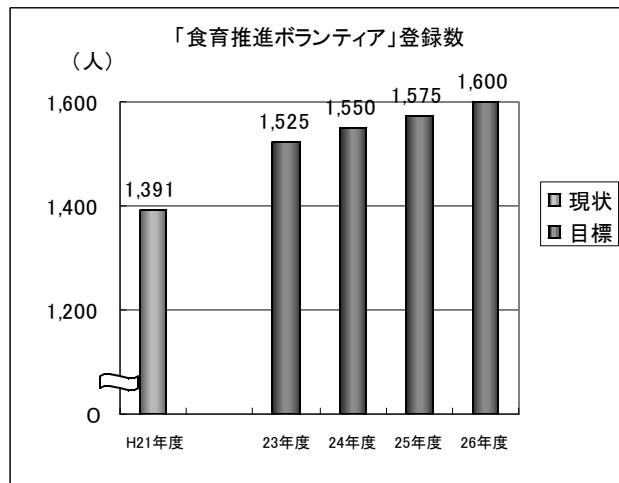
○「食育一貫教育システム」の構築

④ 構築

- 学校や地域における食育を効果的に進めるため、地産地消料理や郷土料理などを指導するリーダーを育成します。

○食育推進ボランティア登録数（累計）

① 1,391人 → ② 1,600人



VI まなびの邦（くに）・育みとくしま 5 青少年育成とくしまづくり

◆長期ビジョン編から◆

- ◇ 子どもたちは、家庭をはじめ学校や地域など社会全体で大切に育まれており、日常的に多様な人と関わり、自然と触れ合うことで、豊かな人間性や社会性を身につけています。
- ◇ 健全な価値観と規範意識に裏付けられた「大人のわきまえ」とも言える良識ある意識と行動が世代を超えて浸透しています。

◆県民のみなさんからの主なご意見◆

- 若い人が活き活きと活動できるきっかけづくりの推進。
- 子ども達の支援のために、青少年育成センターと学校との連携を深めてもらいたい。
- 若い人が社会奉仕活動に自主的に参加するような公徳心を育てる指導者の育成。

中期プラン編

〈目指すべき10年程度先の姿〉

青少年はつらつ社会参画

- ◎ 学校や地域など様々な場所において、将来の夢を育むために必要な知識や経験を得ることができます。活動や交流の場があり、青少年が自らのアイデアや感性を生かし、起業やソーシャルビジネス、NPO・ボランティア活動など多様な形態で主体的に活動しています。
- ◎ 若者の意見を政策に活かす仕組みが構築され、若者が地域社会に参画し、活き活きと活躍しています。
- ◎ 学校・家庭・地域が連携し、県民挙げて青少年の非行や被害を防止する気運が高まり、あらゆる大人が子どもたちを見守り、支援する体制やネットワークが整い、子どもたちは健やかに成長しています。

〈実現のための主な施策の方向性〉

- ◎ 新たな「青少年の健全な育成に関する基本計画」を策定し、青少年施策を総合的かつ計画的に推進します。
- ◎ 高校や大学・専門学校と連携し、起業やソーシャルビジネス、NPO、ボランティア活動などにつながる授業や講座を開設し、青少年が社会に出る前から様々な活動に参加できる場を作ります。
- ◎ 青少年が自分の進路や職業を選択するにあたり、気軽に相談ができ、刺激を受けることができるよう、若手の企業家や社会人との交流の場を作り、青少年の主体的な自立を促します。
- ◎ 青少年活動の拠点施設である「とくぎんトモニプラザ」において、青少年が様々な体験や、あらゆる世代の人々と交流できる機会や場を提供し、青少年の自主的な活動を促進します。
- ◎ 携帯電話やICTを活用したコミュニケーション手段の促進や、若者の審議会等への登用を促進することにより、若者とともに考え、政策に活かしていきます。
- ◎ 青少年の育成や非行・被害防止、また自立に困難を有する若者を支援するため、地域における多様な担い手を養成するとともに、子ども・若者の支援ネットワークづくりを進めます。
- ◎ 青少年に有害な環境を浄化するため、青少年健全育成条例を適正に運用するとともに、携帯電話やインターネットを通じての被害から青少年を守る取組を推進します。

～青少年の育成～

- 青少年のニーズやライフスタイルの多様化に対応するため、PFI事業者と連携を図り、「とくぎんトモニプラザ（徳島県青少年センター）」の運営を行います。
- 「とくぎんトモニプラザ」を核とし、さらに県南、県西への拠点機能を整備することにより、全県的な青少年の活動拠点機能を整備します。

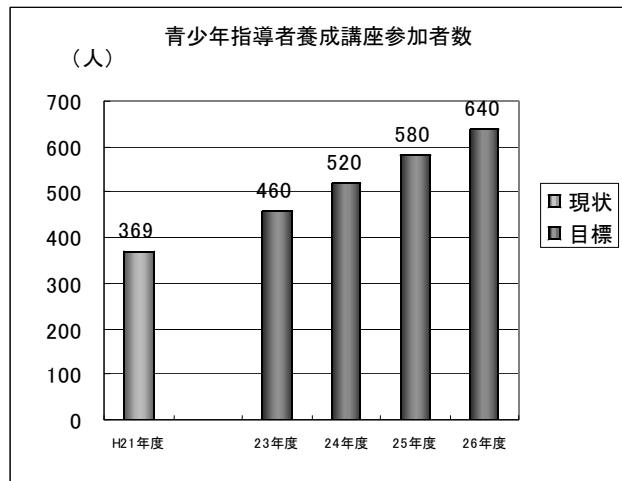
○県内拠点機能数

①1箇所→②3箇所

- 青少年が様々な活動に主体的に参加するためのノウハウを学ぶ機会や、活動を支援する人々との交流の場を提供し、青少年リーダーや青少年活動指導者を育成します。

○青少年指導者養成講座参加者数（累計）

①369人→②640人



～人材育成・支援体制の整備～

- 学校、家庭、地域社会や関係機関が一体となって、非行防止と健全育成に取り組みます。
- 「防ごう！少年非行」県民総ぐるみ運動参加者数（累計）
①3,515人→②6,500人
- 地元大学において学生サミットを開催し、学生による意見交換等を行い、政策提言としてまとめ、政策に活かします。また、意見交換の様子をインターネット配信し、広く一般からも参加できるようにします。
- 学生サミットの開催
④～⑩年1回開催
- 県の各審議会委員等への若者の登用を進め、若者の政策・方針決定過程への参画を促進します。
- 「県審議会等に占める若年者（40歳未満）」の割合
①4.3%→②8.6%
- 地域における子ども・若者の支援者として「ユースソポーター」を養成し、子ども・若者の支援活動を行います。
- 「ユースソポーター制度」の創設
④創設

～就業の支援～

- 若年無業者（ニート）等の就業を支援するため、「徳島県若者サポートステーション」において、専門家による個別相談等を実施するとともに、支援機関のネットワークを活用し、支援が必要な若年者の適切な誘導を行います。（再掲）
- 徳島県若者サポートステーションにおける進路決定者数（累計）
①96件→②240件

VII 宝の島・創造とくしま

1 誰もが幸福とくしまづくり①

◆長期ビジョン編から◆

- ◇ 差別のない、ぬくもりのある地域社会が築かれ、自己実現の機会を阻害されず、多様な文化や価値観の違いを認めあい、それぞれが個性や能力を十分発揮し、「ここに生まれてよかった、住んでよかった」と実感しながら生活しています。

◆県民のみなさんからの主なご意見◆

- 人の温かさなどを養うには、教育が重要であり、これは人権教育に集約される。今後、根本的に教育を見直すことが必要。
- 県民一人ひとりが、お互いを理解し合い、ともに支え合って生きていることを実感できる地域づくりが大切である。

中期プラン編

〈目指すべき10年程度先の姿〉

すべての人の人権が尊重される社会

- ◎ 県民一人ひとりが、生命の尊さや人間の尊厳を認識し、性別や国籍の違い、障害の有無やどこで生まれたかなどにかかわりなく、自分がかけがえのない存在であること、また、他人もかけがえのない存在であることを実感し、それが個性や能力を十分発揮できる「誰もが主役のとくしま」が実現しています。
- ◎ 学校・家庭・地域が連携し、日常生活の様々な機会を通して、多様な主体が自主的に参画する交流学習・体験活動などが活発に行われ、一人ひとりを大切にする心が県民に定着しています。

〈実現のための主な施策の方向性〉

- ◎ 国、市町村、NPO等と連携を図りながら、県民の人権意識の高揚と様々な人権問題の解決に向けて、「徳島県人権教育・啓発に関する基本計画」を着実に推進します。
- ◎ 県の人権教育啓発推進の中心的拠点である「人権教育啓発推進センター（あいぼーと徳島）」において、県民一人ひとりの生活と深くかかわり、自分の課題として認識を深めるために、人権尊重の視点から身近な問題を考える人権教育啓発事業や相談等を行い、人権尊重の社会づくりを進めます。
- ◎ 人権フェスティバルなどを開催することにより、誰もが気軽に参加でき、明るく楽しい雰囲気の中で、多くの県民に様々な人権問題を自分の問題として考えてもらう機会を作ります。
- ◎ 人権に関わるNPOなどの民間団体の育成を図るために、県内の民間団体が企画、実施する人権啓発推進に関する自主的な取組を支援します。
- ◎ 徳島県人権教育推進方針に基づき、児童生徒の発達段階を踏まえ、計画的・系統的に人権教育を推進するとともに、生涯学習の視点に立ち、学校・家庭・地域が連携し、人権に関する多様な学習機会の提供に取り組みます。

<主な施策及び数値目標>

～人権教育・啓発の推進～

- 本県の人権教育啓発の基本計画として中長期的展望の下に策定した「徳島県人権教育・啓発に関する基本計画」に基づき、国、市町村、NPO等と連携を図りながら、同和問題をはじめ、女性、子ども、高齢者、障害者、外国人など様々な人権問題の解決を目指し、人権教育啓発に係る諸施策を総合的かつ計画的に推進します。

- 「徳島県人権教育推進方針」に基づき、学校教育及び社会教育において、学習者の発達段階に応じ、あらゆる機会や場を捉えて人権教育を推進するとともに、その具体実践化を図ります。

○「徳島県人権教育推進方針」の

改定・推進

②改訂・推進

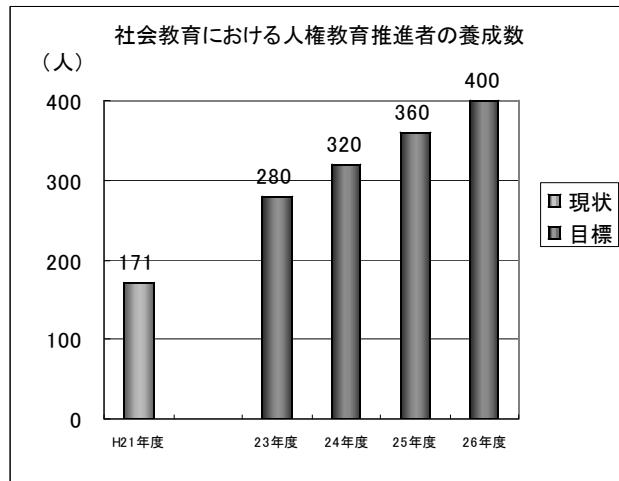
○人権教育研究指定校数（累計）

②252校→②292校

○社会教育における人権教育推進者の

養成数（累計）

②171人→②400人



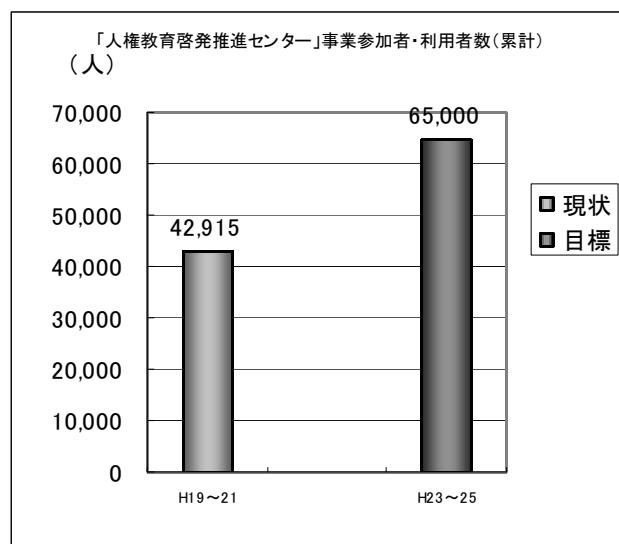
- 県民一人ひとりの人権が互いに尊重され擁護される社会を築くため、「人権教育啓発推進センター（あいぼーと徳島）」を拠点として、様々な人権課題や人権全般について県民が気軽に学習や相談等ができる場を提供します。

○「人権教育啓発推進センター」事業

参加者・利用者数（累計）

⑨～②42,915人→

③～⑤65,000人



VII 宝の島・創造とくしま

1 誰もが幸福とくしまづくり②

◆長期ビジョン編から◆

- ◇ 家庭では男女が協力して家事をし、職場では多様で柔軟な働き方を選ぶことができ、生活と仕事とのバランスのとれた生き方が実現しています。
- ◇ 男女とも個性と能力を生かし、仕事以外でも様々な分野で、生きがいを感じながら活躍しています。

◆県民のみなさんからの主なご意見◆

- 女性が社会の重要な担い手として、能力を発揮し、活躍できる社会を徳島から実現してもらいたい。
- 親による子どもの虐待を防止するため、母親を支える支援団体の設置など、子育て支援を一層強化する。

中期プラン編

〈目指すべき10年程度先の姿〉

男女共同参画とDVや児童虐待のない社会

- ◎ 「男女共同参画社会の形成は、男性にとっても、女性にとっても、より暮らしやすくなるものである」ことの理解が浸透しています。また、男性・女性という性別を理由として役割を固定的に分ける考え方の解消が進んでいます。
- ◎ 地域における男女共同参画が進み、重要な方針や計画等を決定する場への女性の参画が進んでいます。また、家事・子育て・介護・地域活動への男性の参画も進んでいます。
- ◎ 配偶者等からの暴力や児童虐待のない社会が実現し、住み慣れた地域で安心して生活することができます。

〈実現のための主な施策の方向性〉

- ◎ 地域において男女共同参画の取組が浸透するよう、本県男女共同参画の推進に関する新たな基本計画を策定し、その着実な推進を図ります。
- ◎ ときわプラザ（男女共同参画交流センター フレアとくしま）において、専門的な相談機能・研修機能を拡充・強化し、男女共同参画を地域で推進する「地域活動リーダー」を育成します。また、その「地域活動リーダー」の活躍により、すべての市町村において、男女共同参画の視点を導入した地域活動の取組を進めます。
- ◎ 男女が、社会の対等な構成員として、個性と能力を十分に発揮できる社会の実現を目指し、特に女性に対するあらゆる暴力の根絶や配偶者等からの暴力の防止を図るため、予防の観点による若年層を対象とした事業など、効果的な啓発を推進します。
- ◎ 配偶者等からの暴力の防止や被害者の救済と自立を図るため、関係機関等との連携強化や民間団体の活動を支援し、協働して地域における活動の充実に取り組みます。
- ◎ 関係機関等が連携して児童の支援・保護を行う「市町村要保護児童対策地域協議会」の活動を支援し、児童虐待の未然防止や早期発見・早期対応に努めます。

行動計画編 〈主な施策及び数値目標〉

7-1-②

～男女共同参画の推進～

- 「男女共同参画交流センター」を核として、総合的かつ計画的に男女共同参画を進めます。
 - 「ときわプラザ（男女共同参画交流センター フレアとくしま）」利用者数（累計）
① 155,025人 → ② 390,000人

- 政策・方針決定過程への女性の参画を促進するため、県審議会委員等への女性の登用を引き続き進めます。

- 「県審議会等委員に占める女性」の割合
②～③全国トップクラスを継続達成

～女性の人材育成～

- 男女共同参画社会の実現を目指し、県民の理解と認識を深めるとともに、男女共同参画を地域で推進する「地域活動リーダー」をはじめ、女性の専門家や起業家などの人材育成を図るため、講演会やセミナーを開催し普及・啓発を推進します。

- 「フレアとくしま100講座」開催数（累計）

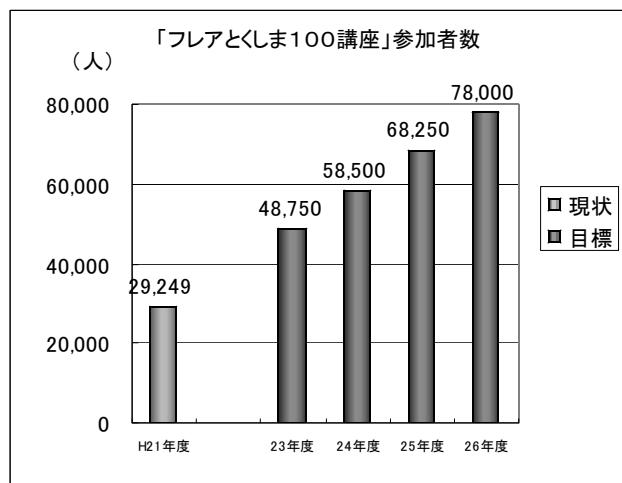
① 448件 → ② 1,200件

- 「フレアとくしま100講座」

参加者数（累計）

① 29,249人

→ ② 78,000人



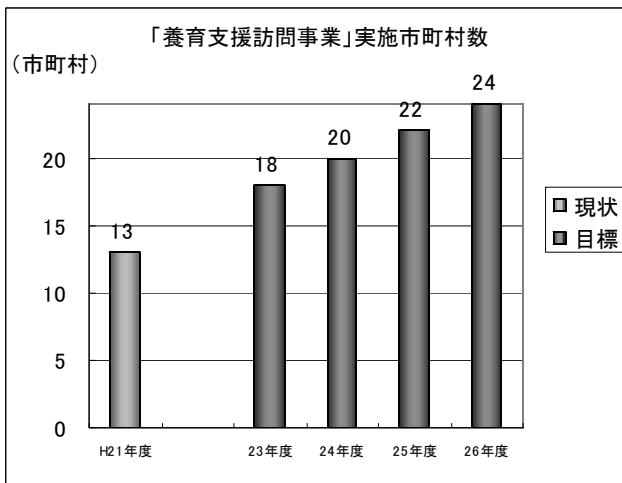
～配偶者等からの暴力対策の推進～

- 配偶者等からの暴力の防止や被害者の救済と自立支援を図るため、関係機関等との連携強化や「配偶者暴力相談支援センター（DVセンター）機能」の充実を図るほか、民間団体の活動を支援し、協働して地域における支援活動の充実に取り組みます。

- 配偶者等からの暴力の予防の視点に立って、若年層を対象に、「デートDV防止セミナー」などの啓発を推進します。

- デートDV防止セミナー受講者数（累計）

① 2,421人 → ② 7,500人



～要保護児童対策の推進～

- 要保護児童対策地域協議会を活用し、必要な支援を実施することにより、児童虐待の早期発見・早期対応を図るとともに、虐待防止に向けた普及啓発を図ります。

- 「養育支援訪問事業」実施市町村数

① 13市町村 → ② 全市町村

VII 宝の島・創造とくしま 2 協働立県とくしまづくり

◆長期ビジョン編から◆

- ◇ 高齢者介護、環境保全、安全・安心なまちづくり、文化など様々な分野でボランティアが活発に活動し、お互いを助け合う地域社会となっています。
- ◇ 身近な生活のニーズに応えるコミュニティビジネスやNPO活動が盛んに行われ、NPOは、企業と同程度の賃金が得られ、働く場としても成り立っています。

◆県民のみなさんからの主なご意見◆

- 地域で頑張る青年層・若者の位置づけ、重要度を改めて見つめ直す必要がある。NPOや青年団など、地域で頑張る人たちへの支援の強化が必要。
- 行政をスリム化するため、防災、福祉、子育て、環境など住民にできることは住民ボランティアに任せる体制を整備。
- 意欲のあるアドプト団体には、にぎわいや憩いのための簡易な施設（スロープ、花壇、ベンチ等）を整備できるようにし、民間活力によりにぎわいスペースの整備を推進。

中期プラン編

〈目指すべき10年程度先の姿〉

みんなで担う共感と協働による社会

- ◎ 県民・企業等は、社会貢献への「志」を実現するため、活発な寄附により本県の多様な社会貢献活動を支えるとともに、社会貢献活動に積極的に参加しています。
- ◎ NPO等の社会貢献活動団体は、県民の支持と参加を集め、自立した団体として、継続的に事業を展開し、地域社会の課題解決に取り組んでいます。また、地域の人を雇用し、収益を上げ、その収益を社会貢献活動に充てる事業型NPOの取組も活発化しています。
- ◎ 様々な分野において、行政とNPO・地域住民等との連携・協働がより一層推進され、「新しい公共」として、地域住民等が地域における身近な社会資本の整備や維持管理を担っています。
- ◎ 農山漁村では、企業、NPO等の団体や県民の社会貢献意識の高まりにより、農作業や保全作業等が地域住民との「協働活動」で行われています。また、相互の交流が進み、「絆」も強まっています。

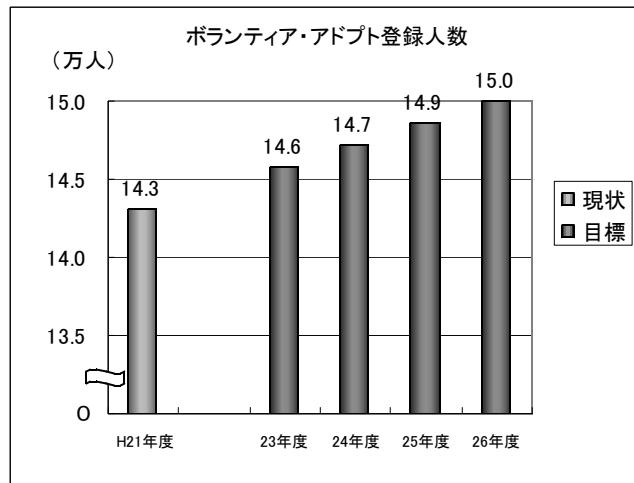
〈実現のための主な施策の方向性〉

- ◎ 「とくしま県民活動プラザ」による支援の充実・強化により、NPO法人等の自立や、県民の社会貢献活動への参加を促進します。
- ◎ 「とくしまNPO夢・バンク（仮称）」を通して、県民等からの寄附により社会貢献活動を支援する仕組みをつくり、寄附文化の醸成を図るとともに、事業型NPOへの展開支援を行います
- ◎ これまでの道路、河川などのアドプトプログラムや地域でのボランティア活動の取組をさらに発展させ、地域住民等が主体的に社会資本の整備や維持管理に参加できる仕組みを整えます。
- ◎ 農山漁村と都市部の組織や住民を結びつけ、協働活動により農山漁村の活性化を図ります。

<主な施策及び数値目標>

～NPO・ボランティアとの連携・協働～

- 「とくしま県民活動プラザ」を拠点として、官民協働の推進に向け、県民による社会貢献活動に対する総合的な支援を行います。
 - 「とくしま県民活動プラザ」により活動の場を提供した人数
(プラザ利用者数累計)
②27,447人
→⑥128,000人
 - ボランティア・アドプト登録人数
②143,025人
→⑥150,000人



- とくしまパートナーシップを推進するため、「新しい公共」の担い手となるNPO、ボランティアなどの社会貢献活動団体等との協働事業の拡大を進めます。

- 新しい支援制度（つなぎ融資への利子補給制度）の創設
 - ④創設

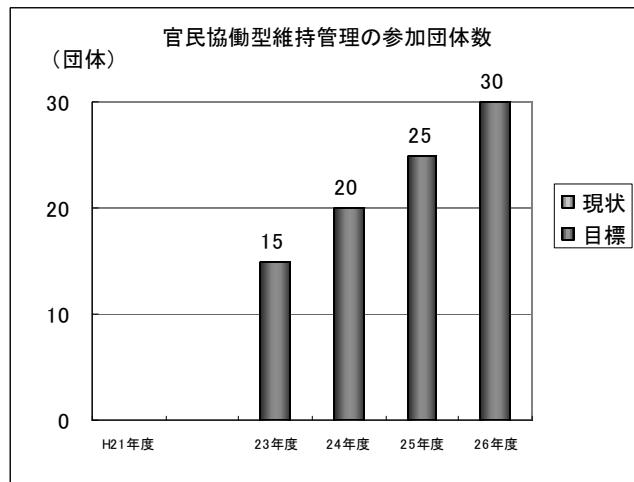
- 「新しい公共」による地域づくりを推進するため、住民団体や企業等との協働による公共施設の新たな維持管理への取組を進めます。

- 官民協働型維持管理の参加団体数
(累計)
 - ②— →⑥30団体

- 耕作放棄地の解消を目指し、企業、大学、NPO法人など多様な参画による「耕作放棄地・活用し隊（仮称）」制度を創設し、再生・営農・販売等を支援するため「モデル圃場」を県内各地に設置します。

- モデル圃場数（累計）
 - ②— →⑥10圃場

- ボランティア登録数（累計）
 - ②— →⑥200人



～NPO等の自立促進～

- 事業活動を通じて社会的課題の解決を図る事業型NPOの育成等を図ります。

- 専門家等の派遣・相談件数（累計）
 - ②— →⑥60件

- NPO法人と企業の協働事業数（累計）
 - ②— →⑥10件

- 「とくしま県民活動プラザ」において寄附文化の醸成を図ります。

- 「とくしまNPO夢バンク（仮称）」における寄附受け入れ窓口の設置
 - ③創設

～アドプトプログラムの推進～

- 住民団体や企業等との協働によるアドプトプログラムの取組をさらに推進し、公共土木施設以外の公の施設へも区域の拡大を図るとともに、参加団体の拡大を進めます。

- アドプト参加団体数
 - ②833団体 →⑥920団体

VII 宝の島・創造とくしま

3 活力みなぎるとくしまづくり①

◆長期ビジョン編から◆

- ◇ 近畿圏で働き、週末には徳島で生活するという二地域居住も定着し、定住する人も増えています。
- ◇ 農山漁村は、多様な生活者に満ちあふれた活気のある場になっています。

◆県民のみなさんからの主なご意見◆

- 空家を安心して賃貸できる仕組みをつくり、U・Iターンの増加により、町を活性化させる。
- 人口減少に抵抗する真っ向勝負の施策により、人口増を目指すべきである。

中期プラン編

〈目指すべき10年程度先の姿〉

人口減少社会に挑戦する個性豊かな地域社会

- ◎ 移住者等への受け入れ態勢が整備され、自然豊かな農山漁村をフィールドに、U・Iターン者が活躍するとともに、都市住民との交流が活発になり、地域の活性化が図られています。
- ◎ 中山間地域の集落では、快適な生活環境の整備により、農林業等の生産活動、地域住民活動も維持され、価値観の変化、多様化により訪れる都市住民も多く、棚田等の美しい原風景が、伝統・文化とともに継承されています。
- 本県の強みを活かした競争力のある産業（「環境・エネルギー」、「医療・介護・健康」分野）において企業誘致が進み、新たな投資や雇用が持続的に行われています。
- 就労や技能習得の機会が確保され、すべての労働者が自分に合った多様な働き方ができる社会が実現しています。
- 結婚や子育て、地域活動に積極的な若者が増え、街には子どもの声があふれ、いきいきとした地域社会が実現しています。
- 親子がともに学び・育つ環境が整うとともに、社会全体で子育てを支援する気運が高まり、地域の子育て力が充実しています。

※○印は再掲項目

〈実現のための主な施策の方向性〉

- ◎ 移住交流センターの設置や空き家情報の充実、農地の斡旋等の受け入れ態勢の整備を図るとともに、農山漁村での生活や農林漁業体験ができる「農林漁家民宿」や、滞在型市民農園を設置するなど、移住・交流施策を積極的に推進します。
- ◎ 豊かで住みやすい農山漁村地域づくりのため、生産基盤と生活環境基盤の一体的な整備を推進するとともに、地域住民活動の活性化のため指導や助言を行う地域のリーダーを育成支援し、農山村の多面的機能や美しい景観を維持、保全します。
- ◎ 過疎化と高齢化の進む農山漁村集落の地域コミュニティを維持・存続させていくための施策を検討し、地域の魅力あふれる集落づくりを推進するとともに、中山間地域等の高齢者の営農活動を地域ぐるみで支援する体制づくりを推進します。
- 製造業における投資や雇用に対する支援を行うことで、「将来成長が見込まれる分野（「環境・エネルギー」、「医療・介護・健康」分野）における企業誘致を重点的に推進します。
- 若年者やU・Iターン等希望者などに対する相談体制の充実など、県内で就職しやすい環境を整備します。
- 若者に対し、結婚や子育て、地域活動が人生を豊かにするという考え方の浸透を図るとともに、男女の出逢いの場づくりを進めます。
- 子育てを家庭だけの問題にとどめず、地域社会、行政、企業といった社会全体で支え合っていく「子育て協働支援社会」を目指します。

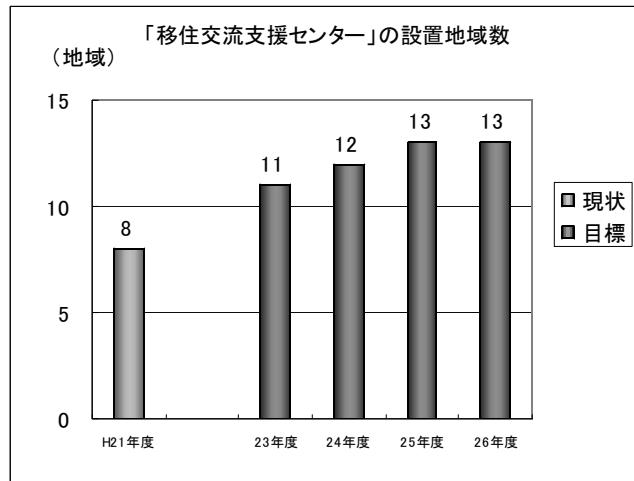
※○印は再掲項目

～移住・交流施策の推進～

- 移住等に関する情報・魅力発信を行うため、地域の実情に柔軟に対応し、地域の創意工夫が活かせる総合的な支援を行う「移住交流支援センター」の整備などを推進し、県と市町村が連携・協働した積極的な移住・交流の促進を図ります。

○「移住交流支援センター」の設置地域数

①8地域→②13地域



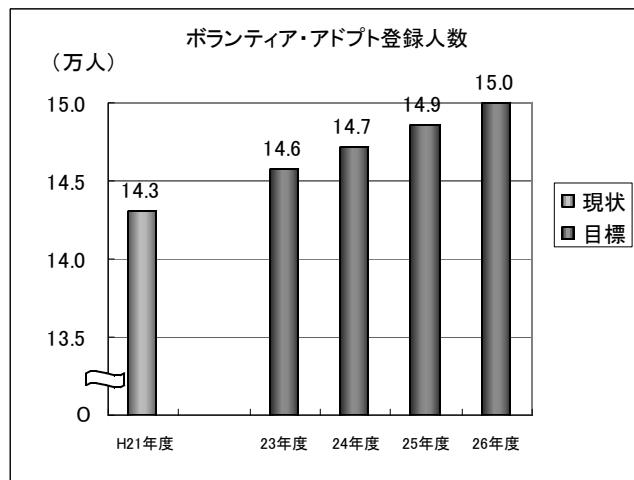
～魅力ある地域づくりの推進～

- 住民と協働で実施する地域の個性を生かした魅力ある地域づくりや、地域づくりを支える人材育成の取組を支援します。

- NPOやボランティア団体等との連携強化などにより、地域住民の主体的活動を促進し、「参加と協働」の下、個性豊かで活力ある地域づくりを進めます。

○ボランティア・アドプト登録人数
(再掲)

①143,025人
→②150,000人



～活気あるむらづくり～

- 農業生産の維持・拡大を図るため、地域ぐるみでの耕作放棄地の発生防止や集団的かつ持続可能な体制整備、農地・農業用水の保全の取組を支援します。

○「中山間地域等直接支払制度」の集落で地域農業を支える体制づくりに取り組んだ集落数
①—→②164集落

○農地や農業用水などを保全するため共同活動に取り組んだ活動組織数
③～④104組織

- 棚田など農村景観を形成する貴重な財産の保全・整備・活用による地域コミュニティの新たな醸成と、スローライフを体験できる場づくりを進めます。

○「ふるさと水と土指導員」の認定数
①42人→②50人

- 四国4県が連携して四国のグリーン・ツーリズムを推進するとともに、インターネットを活用したグリーン・ツーリズムのPRを展開し、徳島の農山漁村への入り込み客数の増加を図り、活気あるむらづくりを進めます。(再掲)

○とくしま農林漁家民宿数(累計)
①5件 →②15件

VII 宝の島・創造とくしま

3 活力みなぎるとくしまづくり②

◆県民のみなさんからの主なご意見◆

- 国との役割分担を見直し、地方にできることは地方で担う体制づくりが必要。
- 住民に身近な市町村で、住民の希望に基づいた政策決定が行われる仕組みづくりが望まれている。

中期プラン編

〈目指すべき10年程度先の姿〉

地域が主役の新しい社会

- ◎ 様々な分野で関西が一体となって、お互いを高めることにより、首都東京を要する「関東」に対抗できる「関西」が世界で注目されています。また、四国と近畿の結節点として、徳島は、人や物の流れが活発となるとともに、四国全体が活性化しています。さらに、「関西広域連合」に「国の出先機関」の事務移譲が進められています。
- ◎ 市町村においては、国との役割分担の見直しなどに伴い、権限移譲や行政体制の整備、地方税財源の充実確保など行財政基盤の充実・強化が進み、住民に最も身近な行政主体として、様々な資源や歴史、文化、伝統等を活用した魅力と活力ある地域づくりのための行政サービスが積極的に行われています。
- ◎ 過疎地域においては、身近な交通手段や医療の確保、産業の振興等、生活に密着し地域の課題に応じた各種の対策が県内各地で実施され、住民が安心し、豊かに暮らしていく地域社会づくりが展開されています。
- ◎ 法令等の規制に対し、地域の特性に合った施策を実施するため、「規制の特例措置」を活用することで、地域の潜在的な活力を活かした個性ある地域が創られており、活気にあふれた生活が営まれています。
- ◎ 「徳島の実情」や「地方ならではの知恵や発想（工夫）」を盛り込んだ政策提言が、全国的な制度や施策の随所に反映され、地方が主役を担う新たな国づくりが進んでいます。

〈実現のための主な施策の方向性〉

- ◎ 「四国」と「近畿」の結節点である徳島の強みを最大限活かし、徳島が関西における医療、文化・観光、環境、防災、産業分野などの取組を先導していきます。
- ◎ 「関西広域連合」を突破口として「国と地方の役割分担の見直し」「国から地方への大幅な権限移譲」など「平成の新しい国づくり」をリードするために、国への積極的な要請や提言を「関西広域連合」から実施します。
- ◎ 住民に最も身近な行政主体として、様々な課題に対し積極的に取り組む「がんばる市町村」を応援します。
- ◎ 市町村において、地域のニーズに応じた行政をより迅速に行えるよう、県から市町村への事務の権限移譲をより一層推進します。
- ◎ 過疎法の延長により策定した「県過疎地域自立促進計画」に基づき、市町村との連携を図りながら、ハード・ソフトの両面から過疎対策を着実に推進します。
- ◎ 複数の規制の特例措置や税制・金融・財政の支援措置などが一体として実施できる「総合特区制度」を活用することで、地域の「資源」や「知恵」を活かし、地域の活力を最大限発揮できる施策を進めます。
- ◎ 徳島発の提言が日本の標準（ジャパンスタンダード）となるよう、「知恵は地方にこそあり！」との気概のもと、国に対する政策提言を積極的に実施します。

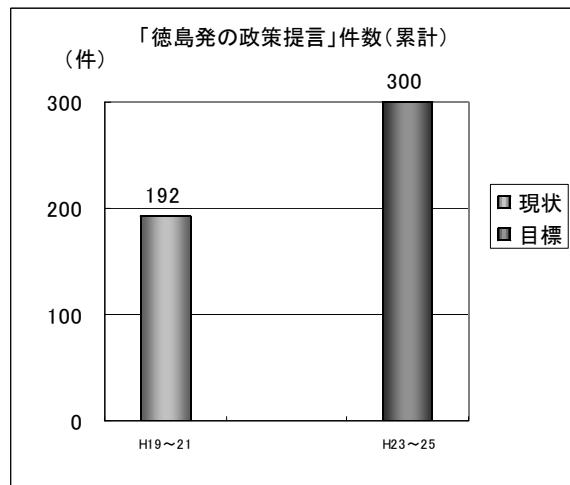
<主な施策及び数値目標>

～「真の地域主権社会」実現への取組～

- 「地方の知恵や発想」が国の新たな制度や施策に反映され、徳島の提言が「ジャパンスタンダード（日本の標準）」となるよう、「知恵は地方にこそあり！」との気概を持って、国への積極的な政策提言を実施します。

○「徳島発の政策提言」件数（累計）

⑯～⑰ 192件 → ⑲～⑳ 300件



- 複数の規制の特例措置や財政上の支援措置等を総合的な政策パッケージとして実施する「総合特区制度」を活用し、地域の「資源」や「知恵」を活かした活力ある地域づくりを進めます。

～広域行政への取組～

- 「四国」と「近畿」の結節点として、医療、文化・観光、環境、防災など、様々な分野での広域的な課題の解決に取り組むことにより、21世紀にふさわしい明るく元気あふれる「とくしま」づくりを進めます。

- 本県のみでは解決し難い課題を「関西共通の課題」として捉え、徳島が先導役として、関西広域連合で展開する「徳島発の広域プロジェクト」を拡大します。

○広域プロジェクト数（累計）

⑰ 3 → ⑲ 9

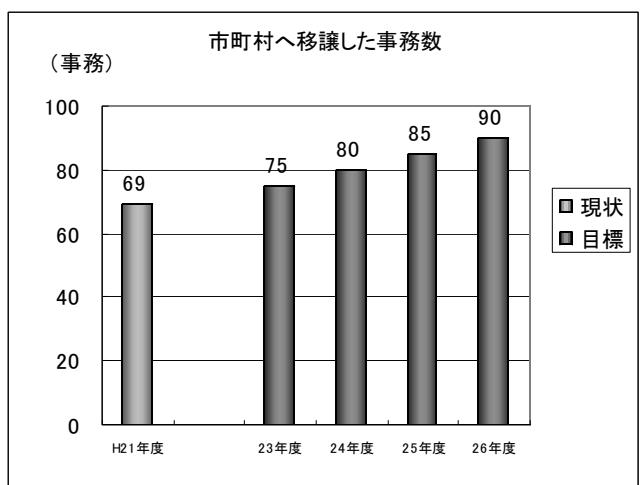
～市町村への支援～

- 「地域が主役の社会づくり」に向け、自主性、自立性、創造性を發揮し、行財政課題や地域課題に、先駆的、意欲的に取り組む「がんばる市町村」を、モデル事業等を通じ、積極的に支援します。

- 「徳島県権限移譲推進要綱」に基づき、市町村への権限移譲を推進します。

○市町村へ移譲した事務数（累計）

⑯ 69事務 → ⑲ 90事務



- 持続可能な地域社会の実現に向け、市町村と連携を図りながら、過疎地域の自立促進を図るために過疎対策を着実に推進します。

VII 宝の島・創造とくしま

4 笑顔あふれるとくしまづくり

◆県民のみなさんからの主なご意見◆

- 新町川沿いの水辺の潤いとアニメなどサブカルチャーを組み合わせたイベントをさらに充実させる。
- 「とくしまマラソン」や「ウォルティス」をさらに有効活用し、健康増進や地域コミュニティの活性化につなげる。
- 関西を訪れる外国人を徳島に呼び込むイベント等を企画する。
- 「はな・はる・フェスタ」を活用・拡大化して、国内外から観光客の誘客を図る。

中期プラン編

〈目指すべき10年程度先の姿〉

四季を通じて笑顔と魅力あふれるまち

- ◎ 徳島の春は「はな・はる・フェスタ」、夏は「阿波おどり」、秋は「とくしま祭り」、冬は「マチ☆アソビ」というように、季節ごとに魅力的なイベントが県内各地で開催され、四季を通じて、県内外からの多くの観光客で賑わっています。
- ◎ アニメイベント「マチ☆アソビ」が中心市街地におけるイベントとして定着するとともに、全国はもとより海外からの集客により、地域経済活性化の牽引役としての役割を果たしています。
- ◎ とくしまマラソンが全国屈指の大会として、人気ランキング上位に定着し、盛り上がりを見せています。
- ◎ 国際会議や全国大会などが、徳島で数多く開催され、海外から多くの参加者が訪れ、交流の促進による地域の活性化が図られています。

〈実現のための主な施策の方向性〉

- ◎ 徳島の豊かな自然、食、文化などをまるごと体験できる「とくしま祭り」を、秋の集客イベントとして定着を図るなど、四季を通じたにぎわいの創出を目指します。
- ◎ 県南部及び県西部圏域において、豊かな自然や伝統文化、多彩なスポーツ・レクリエーション施設などの地域資源を活用したイベントの開催を促進し、交流人口の増大を図ります。
- ◎ 中心市街地で開催される他のイベントと連携して「マチ☆アソビ」を定期的に開催し、誘客力を高めるとともに、インターネットを通じて、「アニメ」を活用した徳島の情報発信力を強化します。
- ◎ とくしまマラソンの高い人気を定着させるため、全国からの参加者が楽しく安全に走れる工夫や「徳島ならでは」の応援や「おもてなし」を充実するなど常に創意工夫を凝らし、「進化する大会」となるようその魅力向上に努めます。
- ◎ 大学をはじめ様々な機関や団体が開催する大会・会議について、開催の支援を行うことにより、国内外からの誘致を促進します。

<主な施策及び数値目標>

～四季を通じたにぎわいの創出～

- 徳島ならではの魅力あるイベントの実施、教育旅行をはじめとする体験型観光を推進することなどにより、国内外への情報発信を強化し、県民一人当たりの宿泊者数の増を目指します。(再掲)

○人口一人当たりの宿泊者数

- ②1. 51人 全国41位
→②全国20位台へ

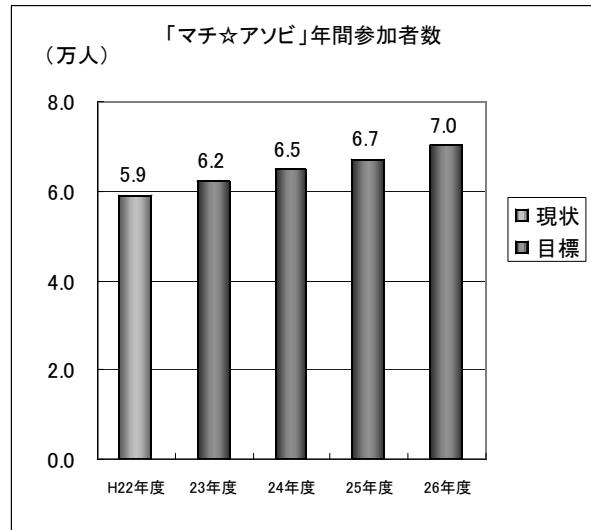
- 「マチ☆アソビ」に新たなイベントを加え、拡大するとともに、新聞・テレビ・雑誌・WEBや衛星放送等あらゆるメディアを活用し、全世界への情報発信を強化します。

○「マチ☆アソビ」年間参加者数

- ②59,000人
→②70,000人

○「国際アニメ映画祭」の開催

- ②開催



- 本県の持つ豊かな自然、食、文化などをまるごと体験できる「とくしま祭り」を継続開催し、秋の集客イベントとして定着を図り、にぎわいを創出します。

○「とくしま祭り」の開催

- ③～開催

～「とくしまマラソン」による魅力発信～

- 県民のスポーツ振興や青少年の健全育成を図るとともに、本県の魅力や県民挙げての「おもてなしの心」を全国に情報発信できる「とくしまマラソン」の第5回大会を記念大会として開催するなど、「進化する大会」としてさらなるにぎわいづくりを実現します。

○全国有数規模（1万人以上）の大会の開催

- ②開催

～多くの人が集まる大会・会議、イベントの誘致・開催～

- 地元の業界や大学等の高等教育機関との連携強化や関西広域連合との連携などにより、コンベンション参加者数の倍増を目指します。

○コンベンション（中四国規模以上）の参加者数

- ②30,433人→②60,000人

- 競技団体や関連機関との連携による全国規模のスポーツ大会の開催を誘致し、その定着を図ることにより、競技力の向上に取り組み、スポーツの交流を通じた活気あふれるスポーツ王国づくりを目指します。

○全国規模スポーツ大会の開催数

- ③～②毎年4大会以上

VII 宝の島・創造とくしま

5 希望に向かうとくしまづくり

◆県民のみなさんからの主なご意見◆

- あらゆる角度から支出の無駄を洗い出し、本当に県民が求めている施策に充当すべきである。
- 財政健全化の一層の推進を図る。
- 公務員は税金を預かっている意識を徹底し、経費の縮減と徹底した情報公開に努めるべき。

中期プラン編

〈目指すべき10年程度先の姿〉

不断の行財政改革と県民主役の県政

- ◎ 県を取り巻く厳しい財政状況を乗り越え、広域自治体としての政策力、調整力を、新たな行政課題の解決に発揮し、県民目線に立った県政運営を確立しています。
- ◎ 国に依存した待ちの姿勢でなく、さらなる改善を加えながら財政構造改革に取り組み、財政規律と経済成長が両立しています。
- ◎ さらなる積極的な情報提供と徹底した情報公開が図られ、全国トップ水準の情報公開度による県民参加による公正で開かれた県政が推進されています。
- ◎ 「県と県民との双方向コミュニケーション」が活発に行われ、両者の確かな信頼に基づく連携や協働の取組が促進され、県民一人ひとりの夢や願いが着実に実現される「県民主役の県政」が進められています。
- ◎ 広域職員研修に参加し、広域的な視点も備えた職員が、県民ニーズに応じた、自立的で活気ある施策を積極的に展開しています。

〈実現のための主な施策の方向性〉

- ◎ 不断の行財政改革に取り組み、組織のスリム化を進めつつ、効果的、効率的な県政運営を行うとともに、新たな時代の徳島を実現するため、より一層の行政能力の向上を図るなど、これまでの改革の歩みを止めることなく、その着実な推進を図っていきます。
- ◎ 公債費について、本県の財政規模に見合った妥当な水準とするため、今後も県債の発行額を抑制し、実質的な地方交付税である臨時財政対策債を除いた県債残高、県民一人あたりの県債残高を減少させます。
- ◎ 多様な県民ニーズや行政文書の電子化等の時代の変化に対応して、さらなる公文書公開制度の充実を図ります。また、県政の諸活動に関し、県民に対する説明責任を全うするため、積極的な情報提供の取組を進め、情報公表制度の充実を図ります。
- ◎ 県民との意思疎通を図りながら、県民と一緒に県政をつくるために、各種広報媒体を活用し、積極的かつきめ細やかに情報提供するとともに、知事と県民との対話などを通じていただいた提言を積極的に県の事務事業に反映します。
- ◎ 関西広域連合が行う広域職員研修に参加し、職員の能力向上と人的ネットワークの形成を図ります。

<主な施策及び数値目標>

～県民との対話型広報広聴事業の展開～

- 県民の皆さんと知事との対話事業を実施するとともに、インターネット等を活用した提言の場づくりを進め、得られた提言を積極的に県の事務事業に反映します。

～県政情報の積極的な提供～

- 情報公開制度の充実を図るとともに、県が保有する情報を積極的に公開・提供します。

○知事部局の情報公開度ランキング

②全国トップクラスの連続達成

～県の行財政改革の推進～

- 「出先機関概念」の完全払拭を図るため、全ての「出先機関」を頭脳拠点化します。

○出先機関数

①31機関→②0機関（全機関を頭脳拠点化）

- これまでの手法に加え、「スポンサー型」や「協働型」など、知恵と工夫を凝らした「新たな手法による歳入確保」を展開し、財政健全化と併せ、県内経済の活性化につなげます。

○広告事業収入（累計）

⑨～⑩1. 3億円→⑪～⑫2. 6億円

- 庁舎の有効活用を図り、地域の社会貢献活動や経済活動に資するため、「県有施設空きスペース」の貸付を行います。

○地域活動を支援する「県有施設空きスペース」有効活用事業の創設

④創設

- 関西広域連合が行う広域職員研修に積極的に参加し、職員の能力向上と人的ネットワークの形成を進めます。

- 施策推進に係るチェック機能を強化するため、政策評価や事業評価を一元的に統括する新組織を創設します。

○新組織の創設

④創設

- 県民意見を積極的に反映した施策推進を図るため、「県民参加型！地域提言目安箱」の設置及び「提言実現システム」の創造を進めます。

○「目安箱」の設置

④設置

○「提言実現システム」の創造

④創造

～新たな財政構造改革の推進～

- 「財政の弾力性」を確保し、「財政健全化への道筋」を確かなものとするため、義務的経費である「公債費のさらなる縮減に努めます。

○公債費（一般会計ベース、臨時財政対策債を除く）

①806億円→②600億円台に

- 地方財政を取り巻く環境の急激な変化にも対応できるよう、安定的な財政運営の基盤である「財政調整的基金」を充実します。

○財政調整的基金残高

①80億円→②321億円

- 県債の信用力を確保し、公債費の縮減につなげるため、格付け機関による格付け「全国上位クラス」を堅持します。

- 施策の推進には予算を伴うという「固定観念」から脱却し、重点施策を着実に実施するため、21世紀型の行政手法である「とくしまトクトク事業」を強力に展開します。

○「とくしまトクトク事業」年間実施事業数

①142事業→②284事業

- 新たな事業モデルを全国に先駆けて発信するため、実施主体の意欲が高く、直ちに効果が現れる「実証実験」や「モデル事業」を積極的に展開します。

○「実証実験」及び「モデル事業」年間実施事業数

①14事業→②100事業